

平成 27 年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

平成 28 年 12 月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～34 年度）をとりまとめました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、3つの「めざす目標像」に向けた人づくりをすすめるとともに、3つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、施策の基本的な取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で平成 27 年度の点検及び評価を行いました。

取組みとして、授業料無償化制度により、経済的理由によらない自由な学校選択の機会を保障するなど、「すべての子どもの学びの支援」を進めるとともに、予算面で校長マネジメントを強化するなど、「教育の最前線である学校現場の活性化」を図りました。

学力向上については、市町村との役割分担の下、課題のある学校への重点的な支援を行い、また、公私立学校が共同でキャリア教育に取り組むなど、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」を図りました。

これらにより、「全国学力・学習状況調査」の結果や中学校における暴力行為の発生件数に改善が見られるなど、取組みの成果が現れ始めているものもあります。

大阪府では、今回の点検及び評価により洗い出された課題を踏まえ、引き続き、本計画の目標の実現に向けて、関係機関等

知事部局と調整中

のもと、取組みを強化してまいります。また、平成 28 年度からは、新たに教育行政を一元化して「教育庁」とし、公私間の切磋琢磨や連携協力を進めることにより、大阪の教育力のさらなる向上に努めてまいります。

結びに、本点検及び評価にあたり、貴重な御意見をいただきました大阪府教育行政評価審議会委員の皆様には心から感謝申し上げますとともに、府民の皆様には、今後とも大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	105
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	119
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	
<参考資料>	重点取組の実施状況に係る点検結果一覧	133

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

第1回 平成28年7月19日

第2回 平成28年7月20日

第3回 平成28年8月3日

第4回 平成28年8月31日

○委員（五十音順）

岡田 耕治（おかだ こうじ）

大阪教育大学教職教育研究センター教授

（教育学、地域教育）

後藤 充弘（ごとう みつひろ）

大阪府PTA協議会副会長

（PTA活動）

善野 八千子（ぜんの やちこ）

奈良学園大学人間教育学部教授

（教育学、学校・学級づくり、幼小接続、教員の力量形成）

丹羽 登（にわ のぼる）

関西学院大学教育学部教授

（教育学、特別支援教育）

東島 清（ひがしじま きよし）

京都大学監事

（高大接続）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	
【重点取組4】校種間連携の推進	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	P21
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	P29
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	
【重点取組10】学習環境の整備	
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	P38
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P42
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P50
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	
【重点取組24】体罰等の防止	

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P64
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	
基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P69
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P76
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	
【重点取組33】校務の効率化	
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	P82
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P89
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P96
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P120
（2）財産の管理に関する事	P122
（3）教科書その他の教材の取扱いに関する事	P125
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関する事	P126
（5）教育に関する法人に関する事	P126
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事	P127
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関する事	P130
（8）その他の事務に関する事	P131

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

○○○・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
○○○・・・	○○○・・・ (重点取組のうち主な具体的取組)	○○○・・・

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○○○・・・ 基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○ ※

※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎（目標達成が十分可能）：目標達成済、または、目標を前倒しで達成することが確実なもの
- （目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれるもの
- △（目標達成が困難）：現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

○○○・・・

【評価審議会における審議結果】

○○○・・・

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	中学校の学校力向上へ向けた重点支援 （スクール・エンパワーメント推進事業 ＜参考資料 P137＞） （中学生学びチャレンジ事業 ＜参考資料 P138＞）	学力向上に積極的に取り組む府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育委員会に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 また、学力向上の対策を重点的に推進する市町村に対し、学力向上計画の実行にかかる経費の2分の1を補助するとともに、対象市町村の計画の進捗状況について点検し、指導・助言を行った。 中学生の学力向上を目的として、府内の市町村立中学校及び支援学校1、2年生を対象に、学力調査を実施した。さらに、平成28年度より、3年生対象の学力調査も実施することとした。
	少人数学級編製の推進 （35人を基準とした少人数学級編制 ＜参考資料 P138＞）	学校生活の基礎を築くためには、きめ細かな少人数での指導が重要であると考え、小学校1年生は標準法による基礎定数、小学校2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	少人数・習熟度別指導の推進 （習熟度別指導推進事業 ＜参考資料 P138＞）	児童・生徒の学習理解を促進するため、中学校、小学校3年生以上において、少人数・習熟度別指導を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	授業改善への支援 （市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト ＜参考資料 P139＞）	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー及び ICT 活用研修に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 また、府教育センター及び市町村教育委員会の指導主事並びに授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員で構成するワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。
	英語教育の充実 （英語教育推進事業 ＜参考資料 P140＞）	小学校初期段階から中学校にかけて英語教育の充実を図るため、小学校では1年生から全学年で活用できる教材「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を民間業者と共同で開発・完成した。 また、中学校では、府内7中学校を研究協力校に指定し、洋書を活用した指導方法についての実践研究を行った。
③ 【基本方針4 基本的方向④の 再掲】	道徳教育の推進（＜参考資料 P142～P143＞）	小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助言した。また、28市町106中学校区を推薦指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進（＜参考資料 P144＞）	小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校26校、共同研究員・研究協力員184人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果																																																																					
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>小6 全国水準を上回る</p>	<p>小6 (H25.4 実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 308 1149 560"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>62.7</td> <td>61.2</td> <td>0.976</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>49.4</td> <td>47.9</td> <td>0.970</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.2</td> <td>77.1</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>58.4</td> <td>57.3</td> <td>0.981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	62.7	61.2	0.976	国語B	49.4	47.9	0.970	算数A	77.2	77.1	0.999	算数B	58.4	57.3	0.981	<p>小6 (H28.4 実施)</p> <table border="1" data-bbox="1198 308 1693 560"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>72.9</td> <td>71.3</td> <td>0.978</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.8</td> <td>55.4</td> <td>0.958</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.6</td> <td>76.9</td> <td>0.991</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>47.2</td> <td>45.8</td> <td>0.970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H26 年度実績値 (H27.4 実施))</p> <table border="1" data-bbox="1198 683 1693 935"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>70.0</td> <td>67.6</td> <td>0.966</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>65.4</td> <td>62.7</td> <td>0.959</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>75.2</td> <td>74.8</td> <td>0.995</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>45.0</td> <td>44.1</td> <td>0.980</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	72.9	71.3	0.978	国語B	57.8	55.4	0.958	算数A	77.6	76.9	0.991	算数B	47.2	45.8	0.970		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	70.0	67.6	0.966	国語B	65.4	62.7	0.959	算数A	75.2	74.8	0.995	算数B	45.0	44.1	0.980	<p>小6 計画策定時の実績と比較すると、国語Aについては改善したが、その他の教科・区分については改善が見られなかった。</p> <p style="text-align: center;">△</p>
				平均正答率 (%)																																																																					
国	府		対全国比 (注)																																																																						
国語A	62.7	61.2	0.976																																																																						
国語B	49.4	47.9	0.970																																																																						
算数A	77.2	77.1	0.999																																																																						
算数B	58.4	57.3	0.981																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	72.9	71.3	0.978																																																																						
国語B	57.8	55.4	0.958																																																																						
算数A	77.6	76.9	0.991																																																																						
算数B	47.2	45.8	0.970																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	70.0	67.6	0.966																																																																						
国語B	65.4	62.7	0.959																																																																						
算数A	75.2	74.8	0.995																																																																						
算数B	45.0	44.1	0.980																																																																						

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果																																																																					
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>中3 全国水準をめざす</p>	<p>中3 (H25.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 256 1151 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>76.4</td> <td>73.3</td> <td>0.959</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>67.4</td> <td>63.0</td> <td>0.935</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>63.7</td> <td>61.7</td> <td>0.969</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>41.5</td> <td>38.8</td> <td>0.935</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	76.4	73.3	0.959	国語B	67.4	63.0	0.935	数学A	63.7	61.7	0.969	数学B	41.5	38.8	0.935	<p>中3 (H28.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="1198 256 1695 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>75.6</td> <td>73.5</td> <td>0.972</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>66.5</td> <td>63.3</td> <td>0.952</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>62.2</td> <td>61.7</td> <td>0.992</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>44.1</td> <td>43.1</td> <td>0.977</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H26年度実績値 (H27.4実施))</p> <table border="1" data-bbox="1198 635 1695 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>75.8</td> <td>74.4</td> <td>0.982</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>65.8</td> <td>64.8</td> <td>0.985</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>64.4</td> <td>64.3</td> <td>0.998</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>41.6</td> <td>41.4</td> <td>0.995</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	75.6	73.5	0.972	国語B	66.5	63.3	0.952	数学A	62.2	61.7	0.992	数学B	44.1	43.1	0.977		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	75.8	74.4	0.982	国語B	65.8	64.8	0.985	数学A	64.4	64.3	0.998	数学B	41.6	41.4	0.995	<p>中3 計画策定時の実績と比較すると改善した。</p> <p>○</p>
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	76.4	73.3	0.959																																																																						
国語B	67.4	63.0	0.935																																																																						
数学A	63.7	61.7	0.969																																																																						
数学B	41.5	38.8	0.935																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	75.6	73.5	0.972																																																																						
国語B	66.5	63.3	0.952																																																																						
数学A	62.2	61.7	0.992																																																																						
数学B	44.1	43.1	0.977																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	75.8	74.4	0.982																																																																						
国語B	65.8	64.8	0.985																																																																						
数学A	64.4	64.3	0.998																																																																						
数学B	41.6	41.4	0.995																																																																						
<p>○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率</p>	<p>小6：全国水準を下回る 中3：全国水準をめざす</p>	<p>小6：8.4% (全国：8.1%) 中3：8.6% (全国：6.8%)</p>	<p>小6：5.2% (全国：4.8%) 中3：7.7% (全国：6.9%)</p> <p>(H26年度実績)</p> <p>小6：5.5% (全国：5.2%) 中3：6.1% (全国：6.0%)</p>	<p>○</p> <p>計画策定時の実績と比較すると、小6、中3とも、全国水準に近い状態が続いている。</p>																																																																					

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果	
○指標3 「家で計画的に 学習する」と回 答した児童・生 徒の割合	向上させる	小6：49.7%（全国：58.9%） 中3：42.3%（全国：44.5%）	小6：52.6%（全国：62.2%） 中3：46.8%（全国：48.4%） 〔 H26年度実績 小6：52.9%（全国：62.8%） 中3：48.1%（全国：48.8%） 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回った。
○指標4 「児童・生徒は 熱意を持って勉 強している」と 回答した学校の 割合	向上させる	小6：20.9%（全国：22.6%） 中3：13.6%（全国：19.7%）	小6：28.9%（全国：26.3%） 中3：26.2%（全国：23.6%） 〔 H26年度実績 小6：26.2%（全国：24.7%） 中3：22.3%（全国：21.7%） 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回った。
○指標5 「自分には良い ところがある」 と回答した 児童・生徒の 割合 【基本方針4 指標27の再掲】	向上させる (全国水準をめざ す)	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%）	小6：72.9%（全国：76.3%） 中3：64.9%（全国：69.3%） 〔 H26年度実績 小6：73.3%（全国：76.4%） 中3：63.5%（全国：68.1%） 〕	△	小6については、全国 平均との差は拡大し た。 中3については、計画 策定時の実績を上回 り、全国平均との差も 縮小した。
○指標6 「人の気持ちが わかる人間にな りたい」と回答 した児童・生徒 の割合 【基本方針4 指標28の再掲】	向上させる	小6：91.7%（全国：93.0%） 中3：92.5%（全国：94.2%）	— ※平成28年度全国学力・学習状況調査児童生徒 質問紙から当該質問事項が削除	—	—

【自己評価】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
 - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小学校では、策定時の実績と比較すると、国語 A 区分で改善が見られたものの、他の教科・区分では改善が見られなかった。中学校では、昨年度との比較では全国との差は拡大したものの、計画策定時の実績との比較では、すべての教科・区分で改善が見られた。
無解答率については、計画策定時に比べ、小学校、中学校とも、全国水準に近い状態が続いている。
今後、各市町村の状況も含め、調査結果の分析を進め、成果のあった取組みの更なる普及とともに、明らかになった課題の改善に向けた取組みを一層進めていく。
 - ・学習状況調査結果からは、「児童・生徒は、熱意をもって勉強している」と回答した学校の割合が、小・中学校とも計画策定時から向上を続けており全国平均を上回っている。一方、「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校とも計画策定時を上回っているものの、昨年度よりはやや低下しており、授業以外での学習の充実に向け、更なる取組みが必要である。
 - ・小学校初期段階から中学校にかけて英語教育の充実を図るため、小学校では府内 16 小学校を研究指定校に指定し、英語の「文字」と「発音」との関係を重視した、いわゆるフォニックスを活用した指導についての実践研究を実施するとともに、その成果や課題を活かして、民間事業者と共同で「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を開発・完成した。
また、中学校では府内7中学校を研究協力校に指定し、洋書を活用した指導方法についての実践研究を行った。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。（基本方針4 基本的方向④の一部再掲）
 - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生の割合については全国平均との差が拡大したものの、中学校3年生では縮小した。

【評価審議会における審議結果】

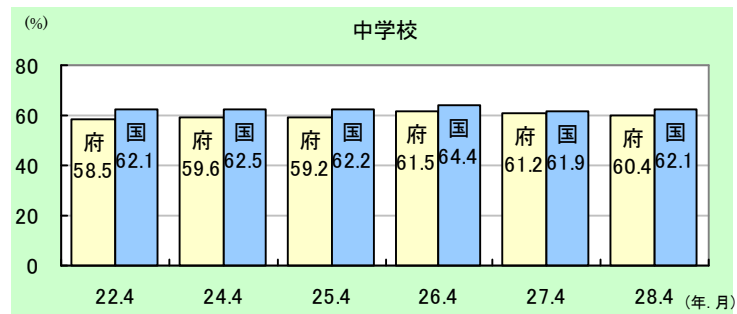
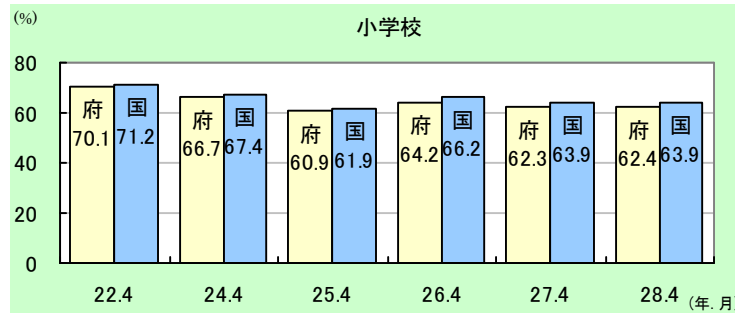
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①及び②について】

- 全国学力・学習状況調査の結果については、昨年度に続き安定した内容となっている。しかし、無解答率の上昇とともに正答率が下がっている。無解答率が上昇した要因は、問題の解答が本当に分からないのか、子どものやる気を引き出す教員・保護者の問題なのか、分析が必要であり、その結果を踏まえた取組みが必要である。
- スクール・エンパワーメント推進事業については、学校現場に大変評価されている。学力向上をめざして管理職がリーダーシップをとることに加え、学力向上担当教員が中心となって進めることは、学校現場にとって効果があると考えられる。引き続き、本事業を継続するとともに、課題に応じて支援する教員を増員することも検討してほしい。
- 小学校英語教材「DREAM」は、全国の実践や学習指導要領改訂に先駆けて、大阪府内の子どもたちの英語力を効果的にアップしようとする取組みであり、評価できる。今後、小学校で英語を学んだ子どもたちが高校に進学したときに成果がでることに期待する。また、活用事例の情報交換を行いながら、より効果的な活用方法を探っていく必要がある。一方で、小学校の早い段階で英語嫌いになる子どもがでてくる可能性もある。本教材は、子どもたちに興味関心を持たせる内容になっているとのことだが、今後、導入した学校の情報を得ながら、さらによりよい教材としてほしい。
- 学力について、評価というのは、本来PDCAサイクル（計画を立てて実行し評価して改善する）というものである。子どもたちの成績結果だけが議論になりやすいが、結果を踏まえて、教員の授業改善方法についての取組みをさらに進める必要がある。

(参考)

◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

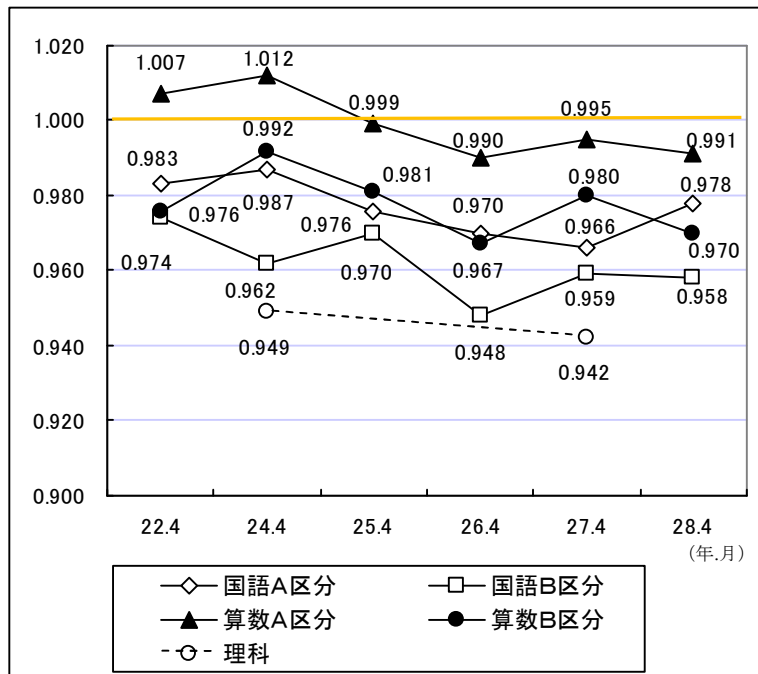


H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

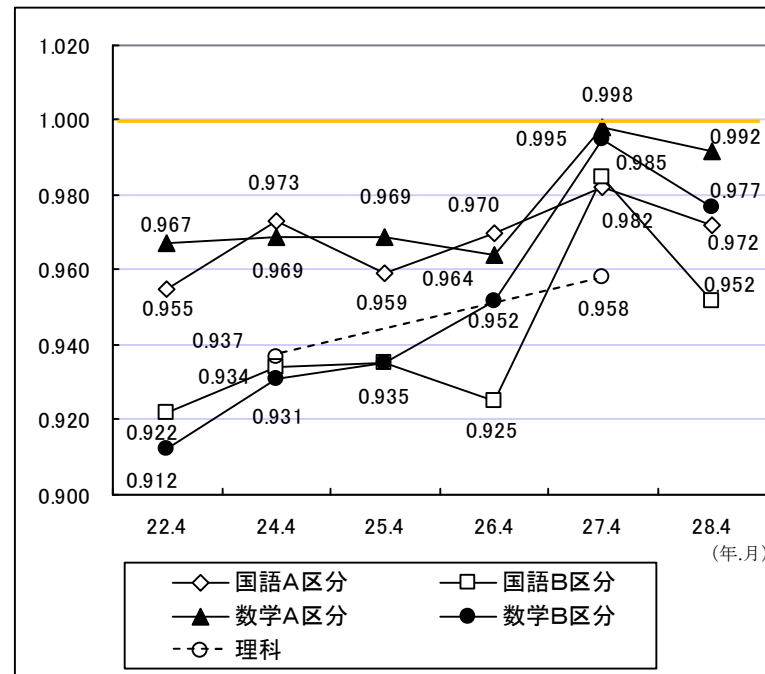
※国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均

【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】

小学校



中学校



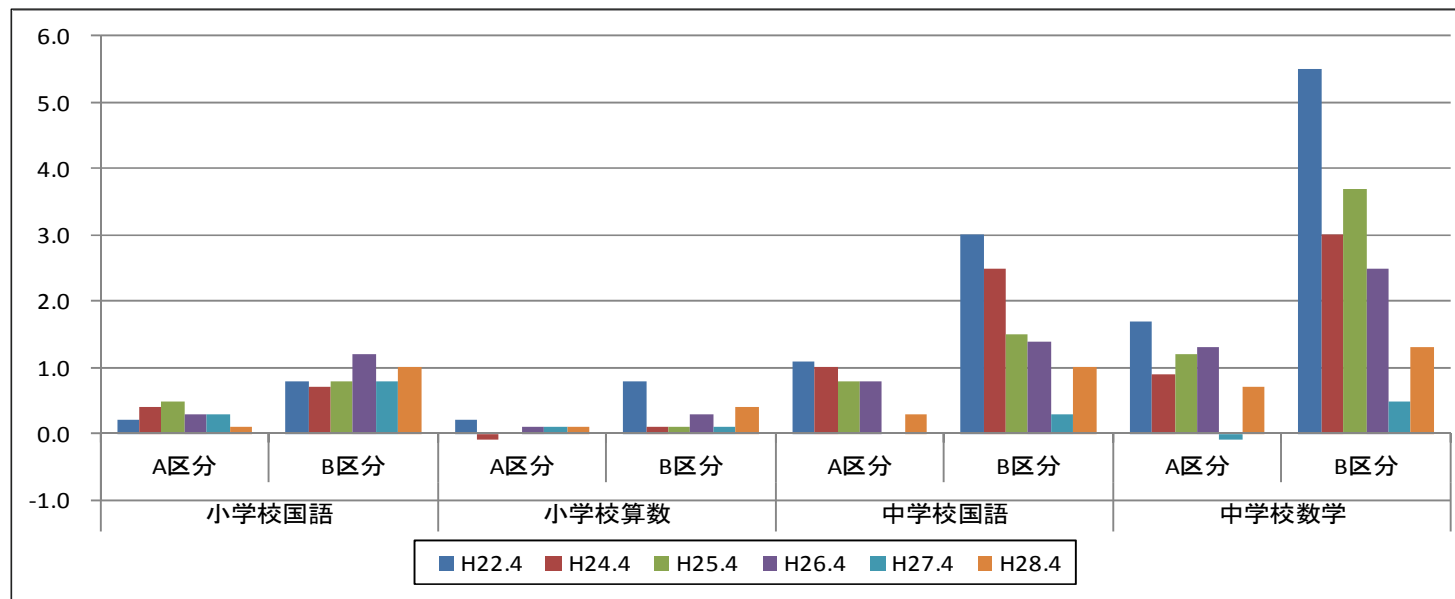
※全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

(%)

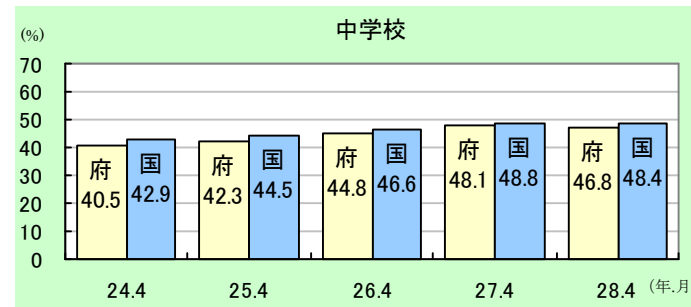
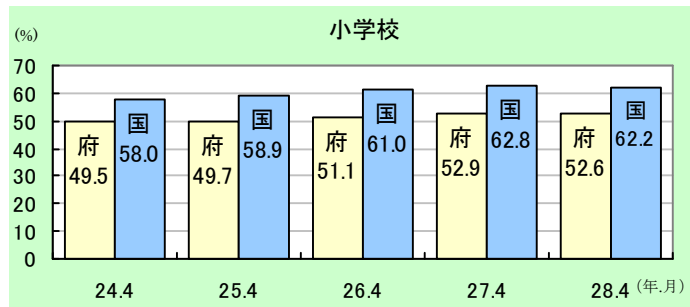
		H22			H24			H25			H26			H27			H28		
		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差
小学校国語	A区分	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5	2.6	2.3	0.3	3.9	3.6	0.3	5.4	5.3	0.1
	B区分	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8	10.4	9.2	1.2	6.9	6.1	0.8	5.6	4.6	1.0
小学校算数	A区分	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0	1.0	0.9	0.1	1.9	1.8	0.1	1.9	1.8	0.1
	B区分	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1	4.6	4.3	0.3	9.2	9.1	0.1	7.8	7.4	0.4
中学校国語	A区分	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8	3.9	3.1	0.8	2.6	2.6	0.0	2.3	2.0	0.3
	B区分	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5	4.9	3.5	1.4	2.5	2.2	0.3	5.4	4.4	1.0
中学校数学	A区分	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2	5.6	4.3	1.3	3.6	3.7	-0.1	7.0	6.3	0.7
	B区分	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7	13.4	10.9	2.5	15.8	15.3	0.5	16.0	14.7	1.3

校種・教科・区分別 無解答率 対全国差経年比較



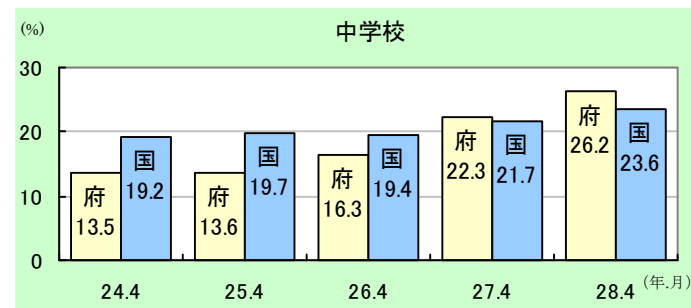
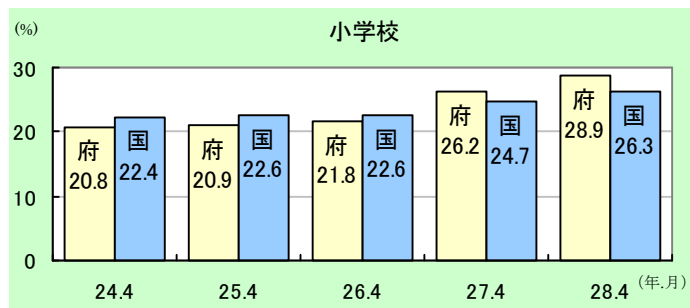
H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



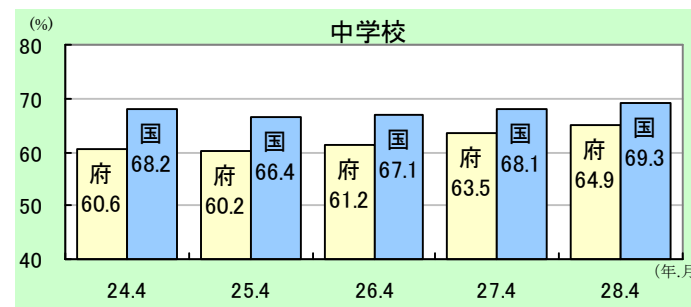
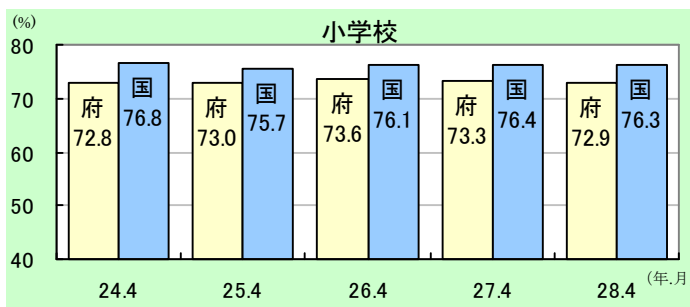
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標27の再掲)



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	高校の授業料無償化等 (公立高等学校授業料無償化の実施 <参考資料 P149>) (私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P149>) (公立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P149>) (私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P149>) 奨学金制度の運営・運用 (公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業 <参考資料 P149>)	公立高等学校については授業料不徴収制度及び就学支援金制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学の 1・2 年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。 育英会における奨学金事業について、中学生や教職員に対するとともに、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金
②	府立高校における広報活動の充実 (広報強化推進事業 <参考資料 P151>) 府立高校における広報活動の充実 (「公立高校ガイド」の作成 <参考資料 P151>) (高校入試情報提供事業 <参考資料 P151>) 私立高校における学校情報の公表・公開 (<参考資料 P151>)	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、府教育委員会では、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。 府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内の全公立中学 3 年生に配付するとともに、学校情報を web で検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ (咲くなび)」を運用した。 いない学校については、経常費補助金を減額して配分した

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	英語コミュニケーション能力の育成 （骨太の英語力養成事業 <参考資料 P152～153>） （英語教育推進事業 <参考資料 P152～153>）	高校3年間で、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）を、英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、対象の府立高校17校のうち、平成27年度から10校でSET（スーパーイングリッシュティーチャー）によるTOEFL iBTを扱った授業を導入し、他の7校においては28年度から同じく導入するためSETの採用やシラバスの作成を行った。 また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施した。
	キャリア教育の充実 （キャリア教育支援体制整備事業 <参考資料 P154>）	就職希望者が多い学校（平成27年度 府立34校、私立5校）を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター」等を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	点検結果
○指標 7 昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす (93.9%)	93.1% (H25 年度選抜)	93.6% (H28 年度選抜) [H26 年度実績 93.4% (H27 年度選抜)]	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実施を 0.5 ポイント上回った。
○指標 8 学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	府立高校 財務情報 100% (注1) 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% (H26 年度実績 学校教育自己診断 85.7% 学校協議会 97.4%)	◎ 平成 27 年度実績は、いずれも目標値 (100%) を達成した。
	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H26 年度実績 私立高校 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0% (私立高校 財務情報 81.3% 自己評価 65.6% 学校関係者評価 53.1%) ※H27 年度実績は H29 年 3 月下旬に公表予定	△ (注2) 平成 26 年度実績は、財務情報及び学校関係者評価については、計画策定時の実績をそれぞれ 4.2 ポイント、26.0 ポイント上回ったが、自己評価については、計画策定時の実績を 11.5 ポイント下回った。

知事の権限事務

(注1) 財務情報については、平成 26 年度実績を記載 (平成 27 年度実績は、平成 29 年 1 月末に公表予定)。

(注2) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	点検結果	
○指標 9 府立高校 3 年生のうち英検 準 2 級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	31.3% [H26 年度実績 27.2%]	◎	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績より 5.5 ポイント上回った。
○指標 10 ・府立高校の英語教員のう ち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有 する割合	60%をめざす	42.5%	48.0% [H26 年度実績 48.6%]	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 5.5 ポイント上回った。
・府立高校の英語教員のう ち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点(SW 含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する割 合 (注)	20%をめざす	14.0% [H26 年度実績]	16.4% [H26 年度実績 14.0%]	○	平成 27 年度実績は、H26 年度実績 を 2.4 ポイント上回った。
○指標 11 公立・私立高校卒業者の就職 率(就職者の就職希望者に対 する割合)	全国水準をめざす	93.3% (全国 : 95.8%)	94.5% (全国 : 97.7%) [H26 年度実績 94.7% (全国 : 97.5%)]	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績より 1.2 ポイント上回ったが、 全国平均との差は 2.5 ポイントか ら 3.2 ポイントに拡大した。
・府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 13 の再掲】	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	94.0% (全国 : 97.7%) [H26 年度実績 93.7% (全国 : 97.5%)]	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.8 ポイント上回ったが、 全国平均との差は 2.6 ポイントか ら 3.7 ポイントに拡大した。
・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全 国 : 95.8%)	93.6% (全 国 : 97.5%) [H26 年度実績 95.6% (全国 : 97.3%)]	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.5 ポイント上回り、全国 平均との差も 3.9 ポイント縮小し た。

知事の権限事務

(注) 平成 26 年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

【自己評価】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くナビ）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の 100% を達成した。
 - ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立高校での情報の公表が進んだ。なお、平成 26 年度の自己評価については計画 **知事の権限事務** 性を精査する等、不十分な学校は未公表に区分した結果、公表状況は下がった。引き続き、学校情報の公表に努める。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中であって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。
- ・英語教育については、公私ともに様々な学校から、英語の技能を伸ばしたいという意欲ある生徒が参加する特訓クラスや、「オールイングリッシュ」で行う授業のノウハウを学ぶ教員向けの短期集中教員研修を実施し、府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合は、目標値の 30% を達成した。一方、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、ほぼ横ばい（前年度比 0.6 ポイント減）となり、改善の方策を検討しているところである。引き続き、生徒の英語力の底上げのために必要な英語科教員の英語力の向上に努めていく。
 - ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然、低位にある。また、平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」において、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で、平成 27 年度の就職内定率が平成 26 年度と比較して 1.0 ポイント減少している。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者が増加したものの、明確な職業イメージを持たすまでにはいならず、また生徒の希望と職種がマッチングしなかったため、内定率を上昇させるまでにはいかなかったことによるものである。引き続き、就職支援コーディネーター等と連携し、対象校における校内体制の強化を図り、キャリア教育の充実に努めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「奨学金制度の運営・運用（具体的取組 17）」について、子どもの貧困が指摘される中で、より奨学金制度の周知、活用をしていくことが必要である。

【基本的方向②について】

- ・「学校情報の公表状況（指標 8）」の府立高校の公表状況が、100%となったことについては、取組みの成果であると考えており、今後は、公表している内容について考察する段階になったと思う。

・「学校情報の公表状況（指標 8）」の私立高校の公表状況については、数値が 2 年連続で伸び悩む結果となっている。経済的状況によらず私立高校に行きやすくしている大阪府の授業料無償化制度は、府立高校と併せて、府内の私立高校とも競っていくためには、必要な情報の開示が重要であり、公表状況の改善が必要である。今後、公表状況の改善を図るために、公表することによって成果を上げた学校が、どのような取組みをしているのかを共有するなどの仕組みが必要である。

知事の権限事務

【基本的方向③について】

- ・「府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合（指標 9）」について、年々取得生徒の割合が増えていることは非常に評価できる。一方、教員の資格保有が進まないことは課題であり、さらなる取組みが必要である。

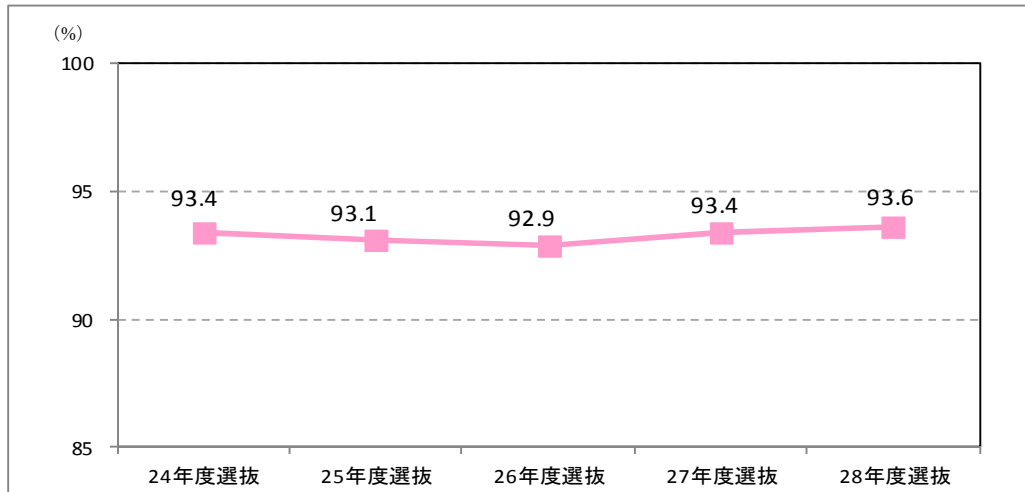
○補足意見

【基本的方向③について】

- ・「府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する割合（指標 10）」について、数値が前年度から若干下がっている。大阪府では英語教育を重点に取り組んでいるので、例えば、他府県との比較やその分析を併せて記載することも必要ではないか。

(参考)

◆指標 7 昼間の高校への進学率

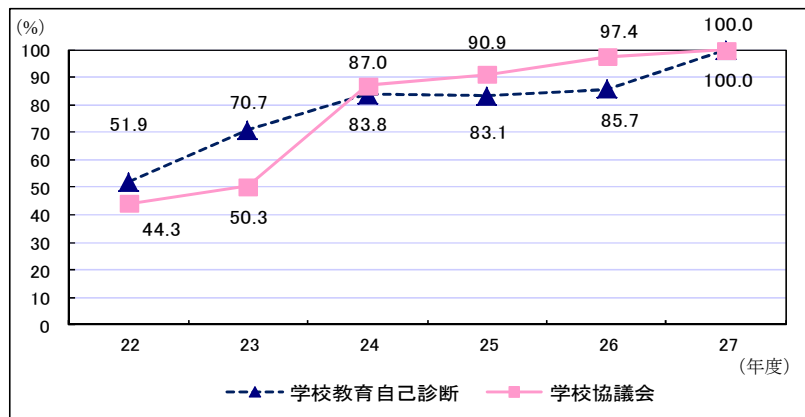


※府教育庁調べ

※28年度選抜…H27年度に実施したH28年度入学者の選抜

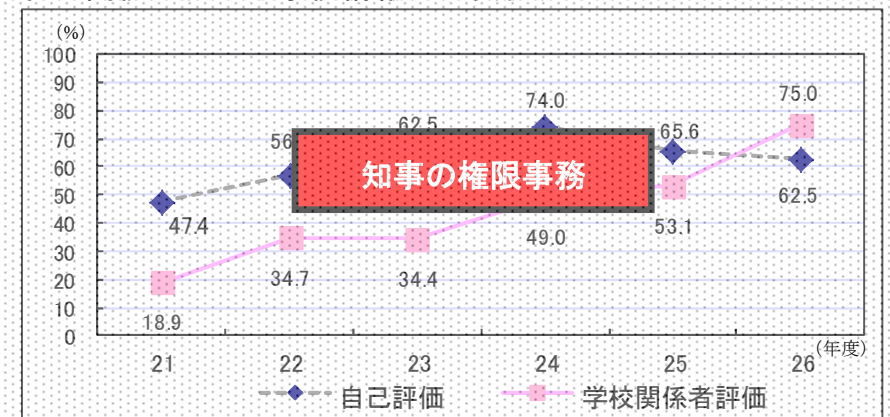
◆指標 8 学校情報の公表状況

府立高校における学校情報の公表状況



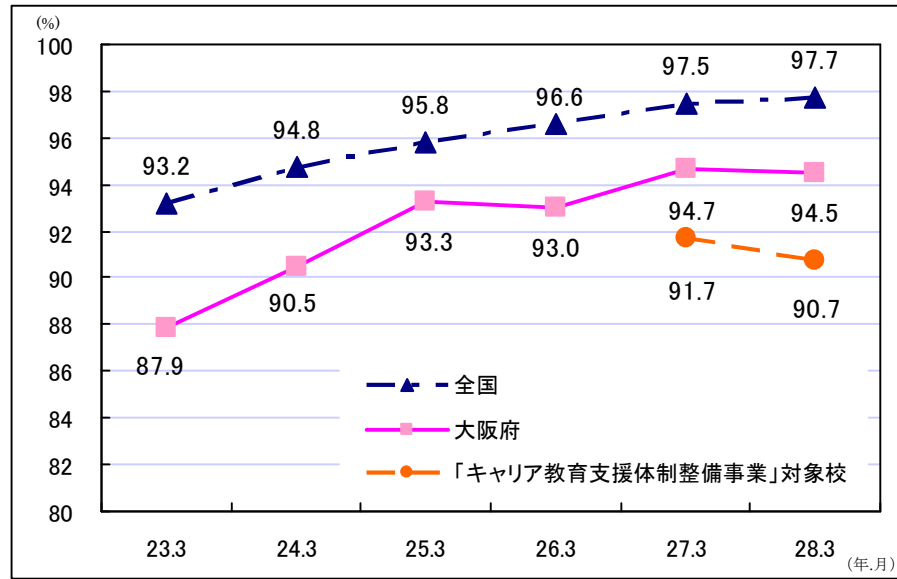
※府教育庁調べ

私立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

◆指標 11 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 39 校 (府立高校 34 校、私立高校 5 校 ※H27 年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) の充実 (グローバルリーダーズハイスクール支援事業 ＜参考資料 P156＞)	GLHS10 校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 各学校の活動実績を評価する評価審議会委員が 10 校の平成 26 年度の取組みを評価し、平成 27 年度評価にむけて、学校訪問や校長ヒアリングを実施した。
	工科高校の充実 (実業教育充実事業 ＜参考資料 P158＞)	老朽化や安全性を考慮し、設備の更新及び施設の改修を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、平成 26 年 4 月から工科高校 9 校それぞれの持つ強みを生かし、人材育成を重点化した 3 つの型 (①「高大連携重点型」、②「実践的スキル養成重点型」、③「地域産業連携重点型」) に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 (エンパワメントスクールの設置 ＜参考資料 P159＞)	平成 27 年 4 月に開校したエンパワメントスクール 3 校 (西成高校、長吉高校、箕面東高校) については、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。 平成 28 年 4 月に開校する 2 校 (成城高校、岬高校) については、施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等への PR を行った。 また、新たに 1 校 (布施北高校) の設置 (平成 29 年 4 月開校予定) を決定した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	不登校の減少・中途退学防止の取組み （＜参考資料 P 161＞）	中退率の高い 33 校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。
	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 （障がいのある生徒の高校生活支援事業 ＜参考資料 P 162＞）	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。 また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。
③ 【基本方針 7 基本的方向③ 及び基本方針 8 基本的方向 ①の再掲】	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業 ＜参考資料 P 167＞） （特別教室空気調節設備整備事業等 ＜参考資料 P 167＞）	老朽化対策については、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づき、「府立学校施設整備方針」を策定した。 府立学校 7 校で老朽化したエレベーターの改修工事及び府立学校 5 校で実施設計を実施した。 府立学校 10 校で、外部改修工事を実施した。 府立学校 5 校で内部改修に係る実施設計及び 8 校で外部改修に係る実施設計を実施した。 府立学校 31 校で空調設備を設置した。 府立学校 4 校でエレベーター、同 3 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立学校 3 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。
	府立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業 ＜参考資料 P 166＞）	府立学校 6 校の 13 棟で耐震・大規模改修工事を実施した。 非構造部材の耐震化として、府立学校 2 校で屋内運動場の吊り天井と、府立学校 13 校で屋内運動場、府立学校 26 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 28 年度工事予定の府立学校 15 校で屋内運動場と、府立学校 28 校で武道場の天井・照明等の実施設計を実施した。
	府立学校の ICT ネットワークの統合 （府立学校教育 ICT 化推進事業 ＜参考資料 P 168＞）	平成 26 年 4 月より稼動している府立学校統合 ICT ネットワークについて、ネットワーク機器の設定内容を見直し、データセンターと学校間のネットワーク通信の安定化対策を実施した。また、大阪市から移管された特別支援学校について、府立学校統合 ICT ネットワークの整備を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入 （＜参考資料 P169＞）	<p>調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入については、新たな制度での入学者選抜の実施に向け、市町村教育委員会、中学校や高等学校の校長等対象の説明会を例年よりも早期に行うとともに、生徒、保護者への説明用のリーフレットを配付し、周知を行った。</p> <p>また、4月の臨時教育委員会会議で、府立高等学校入学者選抜における中学校3年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）について、府内統一の基準を決定し公表した。</p>
⑤	府立高校の再編整備の計画的な推進 （府立高等学校再編整備事業 ＜参考資料 P170＞）	<p>大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立学校再編整備計画に基づく平成27年度実施対象校及び再編方針案を9月に公表し、その後、府議会での議論や保護者等への説明を経て、11月に決定した（エンパワメントスクールへ改編する学校1校、普通科総合選択制から改編する学校5校、再編整備の手法について検討する学校1校、募集停止の決定に際して、平成28年度入学者選抜の志願動向を見極める学校1校）。</p> <p>入学者選抜の志願動向を見極める学校については、平成28年度入学者選抜の結果を踏まえ、平成28年3月に平成29年度入学者募集時から募集停止とすることを決定した。</p>

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果	
○指標 12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	全府立学校で 70%以上を めざす (注 1)	70%を上回った学校 110 校 / 170 校	70%を上回った学校 126 校 / 175 校 〔 H26 年度実績 70%を上回った学校 117 校 / 173 校 〕	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を上回った。
○指標 13 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合)	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	94.0% (全国 : 97.7%) 〔 H26 年度実績 93.7% (全国 : 97.5%) 〕	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.8 ポイント上回ったが、 全国平均との差は 2.6 ポイントか ら 3.7 ポイントに拡大した。
○指標 14 府立高校全日制課程の 生徒の中退率	全国水準をめざす	1.8% (全国 : 1.0%)	1.5% (全国 : 0.8%) 〔 H26 年度実績 1.5% (全国 : 0.9%) 〕	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.3 ポイント改善し、全国 平均との差も 0.8 ポイントから 0.7 ポイントに縮小した。
○指標 15 進路実現率	グローバルリーダーズハ イスクールにおける現役 での大学進学率を向上さ せる	グローバルリーダーズハ イスクールにおける大学 進学率 現役進学率 : 60.6%	グローバルリーダーズハ イスクールにおける大学 進学率 現役進学率 : 66.5% 〔H26 年度実績 64.7%〕	○	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 5.9 ポイント上回った。
	工科高校における高度職 業資格取得者数について 300 人をめざす (注 2)	工科高校における高度職 業資格取得者数 150 人	工科高校における高度職業 資格取得者数 210 人 〔H26 年度実績 190 人〕	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 60 人上回った。

(注 1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含
まない。

(注 2) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定 (国家検定) 等の取得者を示す。

【自己評価】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが、全府立学校で生徒の学校生活満足度 70%以上をめざすという目標に対してより一層の取組みが必要である。
 - ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成し、指定した 10 校において大学進学実績で成果をあげた。
 - ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った結果、高度職業資格取得者数が増加傾向にあるが、伸び悩んでいる。今後、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得、地域産業との連携について、生徒の進路希望の実現に向け、より一層の取組みが必要である。また、中学生、保護者や中学校教員へ工科高校の魅力を一層発信していくなど、積極的な働きかけに向けて検討を始めた。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然、低位にある。また、平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」において、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で、平成 27 年度の就職内定率が平成 26 年度と比較して 1.0 ポイント減少している。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者が増加したものの、明確な職業イメージを持たずまでにはいならず、また生徒の希望と職種がマッチングしなかったため、内定率を上昇させるまでにはいかなかったことによるものである。引き続き、就職支援コーディネーター等と連携し、対象校における校内体制の強化を図り、キャリア教育の充実を努めていく。
 - ・中途退学については、平成 27 年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度と同様、横ばいとなり、全国との差については 0.1 ポイント広がった。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行い、さらに平成 26 年度から全ての府立高校の入学生に対して実施している「高校生活支援カード」により、高校生活に不安を感じている生徒や不登校の経験がある生徒を把握し早期から支援を行う等、各学校の状況に応じた取組みを進めており、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、引き続き、中退率の減少に努めていく。さらに、教育庁内に中途退学担当を責任者として位置付け、福祉部等の関係部署としっかり連携する体制を検討していく。

③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校の施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。耐震改修については、平成 27 年度末までに耐震化率 100%を達成した。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、早期の完了をめざしており、屋内運動場吊り天井等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。さらに、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修工事についても計画的に実施し、良好な学習環境の整備を進めた。
- 府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、今後この方針に基づき取り組んでいく。（基本方針 8 基本的方向①の再掲）
- 全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、11 月にネットワーク及びサーバの設定内容の最適化を行うとともに、平成 28 年 4 月に大阪市から移管された特別支援学校 12 校について、統合 ICT ネットワークの整備を行い、メール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）及び校務処理システムを利用できる環境を構築することで、更なる品質向上・安定化を図った。（基本方針 7 基本的方向③の再掲）
- 長期入院している生徒等への学習支援として、1 校で遠隔授業サポートシステムを確立した。

④ 府立高校の新たな特色にに応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- 調査書の絶対評価導入にあたっては、平成 27 年 4 月の臨時教育委員会会議で、府立高等学校入学者選抜における中学校 3 年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）について「全国学力・学習状況調査」を活用した府内統一の基準を決定し、公表した。
- 新しい選抜制度について、配点、学力検査問題の種類、調査書・成績一覧表の様式等を平成 27 年 5 月に決定し、市町村教育委員会、中学校や高等学校を対象に、例年より早い時期に説明会を実施し、丁寧な周知に努めた。10 月には選抜実施要項及び配慮事項を決定し、上記と同様、関係者への説明会を開催した。
- 11 月に、文部科学省が、平成 28 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を入学者選抜に関する資料として使うことはできないとしたため、平成 29 年度入学者選抜においては「全国学力・学習状況調査」に替えて中学 3 年生を対象に実施する独自の府内統一テスト（中 3 チャレンジテスト）を実施し、その結果を活用することとて、入学者選抜制度の安定性、継続性を確保することとした。

- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。
- 府立高校の再編整備については、平成 25 年 11 月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成 27 年度にはエンパワメントスクール 3 校（西成、長吉、箕面東）を開校し、普通科総合選択制高校 3 校（福井を総合学科に、八尾翠翔、日根野を普通科専門コース設置校に）を改編した。また、平成 28 年度入学者選抜より 2 校（池田北、咲洲）の募集停止を行うとともに、平成 28 年度からのエンパワメントスクール 2 校（成城、岬）の開校と普通科総合選択制高校 4 校（豊島、北かわち皐が丘、みどり清朋、懐風館を普通科専門コース設置校に）の改編に向けて、教育内容や施設・設備に係る準備を行った。
 - 平成 27 年度に開校したエンパワメントスクール 3 校においては、基礎学力の充実のための「30 分モジュール授業」や社会で活躍する力を身に付ける「エンパワメントタイム」の実施など順調なスタートを切っており、生徒の欠席者数が前年度と比較して約 3～7 割減少、遅刻者数は約 3～5 割減少した。
 - 平成 27 年度に再編整備をすることを決定した 8 校（布施北、門真なみはや、伯太、東淀川、かわち野、りんくう翔南、能勢、西淀川）については、開校・改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」について、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度を上げていくために、例えば、管理職が、新任・転任教員に対し、当該学校の学校生活満足度に対する分析結果をしっかりと伝え、PDCAサイクルに基づき満足度を維持させる取組みが必要である。
- ・「生徒の『学び直し』等を支援する新たな学校の設置（具体的取組30）」については、今後中学卒業生が減っていく中で、エンパワメントスクールの設置といった新しいタイプの高校に移行しようという意欲が見えて非常に評価できる。一方、私立高校についても同様に特色のあるコース等を設けたりしている学校の情報があるのであれば発信していくべき。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校全日課程の生徒の中退率（指標14）」について、「高校生活支援カード」等による早期からの取組みは具体的・個別的であり評価できる。中退率を減少させるためには、学校における取組みの充実と教育庁の支援体制の強化が望まれる。

【基本的方向④について】

- ・「入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（絶対評価）の導入（具体的取組47）」については、着実かつ丁寧に入学者選抜制度の改革が進められていることはとても評価できる。ただ、制度が頻繁に変更になると生徒や保護者に混乱が生じる恐れもあるのでその点は十分留意して欲しい。

○補足意見

【基本的方向①】

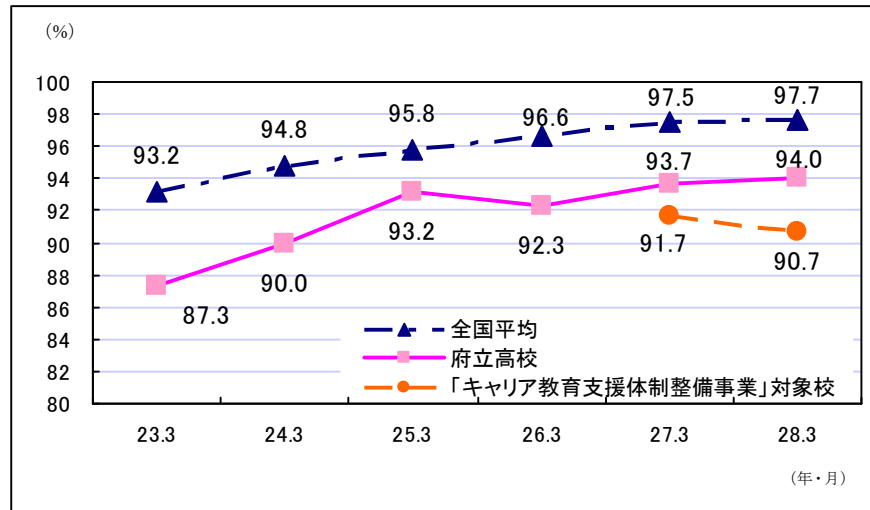
- ・「進路実現率（指標15）」のグローバルリーダーズハイスクールにおける大学進学率について、現役進学率が高くなっており評価できる。18歳人口減少との関係をわかりやすくするため、参考にグローバルリーダーズハイスクール以外の高校の現役進学率、あるいは全国平均等を記載していくと比較がしやすいと思う。

【基本的方向②】

- ・中途退学の理由として、進路変更が増加傾向にあることが懸念される。
- ・中途退学を減らすためには、進路選択にあたって、それぞれの高校の特色などをよく知ることが大切であり、中学生や保護者・中学校教員に対して、多くの機会をとらえ積極的に情報を提供していくのがよいのではないかと思う。
- ・各高校において、中途退学の事由を分析するなどし、実情に応じた対応を行ってほしい。

(参考)

◆指標 13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）

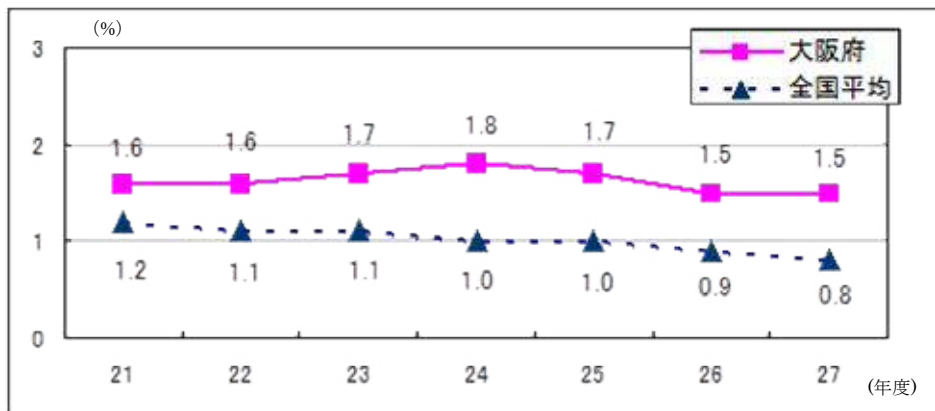


※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

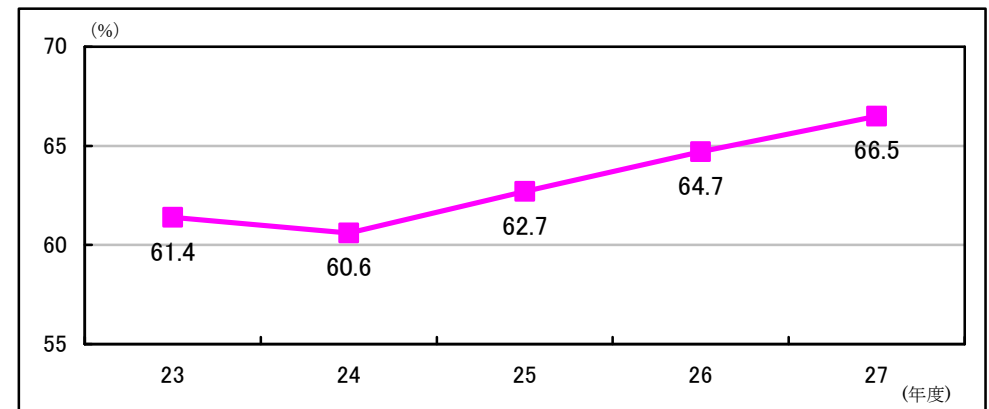
対象校 39 校（府立高校 34 校、私立高校 5 校 ※H27 年度）

◆指標 14 府立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 15 グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）における大学進学率（現役進学率）



※府教育庁調べ

※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10 校（H26 年度末時点）

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	私立高校生等に対する授業料等の支援 (私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P171>) (私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P171>)	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学の 1・2 年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学の補助金を支給した。
②	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業 <参考資料 P171>) 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 (<参考資料 P171>)	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として掲げられている項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 2 校に支援した。 通信制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校 1 校に通信制課程の設置を認可した。

知事の権限事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果
○指標 16 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	78.8% [H26 年度実績 72.1%]	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 6.1 ポイント上回った。
○指標 17 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	67.0%	71.7% [H26 年度実績 66.9%]	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 4.7 ポイント上回った。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.5% (全国 : 1.5%)	1.1% (全国 : 1.2%) [H26 年度実績 1.3% (全国 : 1.3%)]	◎ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績より 0.4 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 19 私立高校卒業者(全日制)の大学進学率	向上させる	71.9%	[H26 年度実績 72.1%]	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回った。
○指標 20 私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	93.6% (全国 : 97.5%) [H26 年度実績 95.6% (全国 : 97.3%)]	△ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 1.5 ポイント上回り、全国平均との差も 3.9 ポイント縮小した。

知事の権限事務

【自己評価】

① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については昨年度に比べ上昇するなど、期待していたような成果が調査結果に現れていることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。

・平成28年度以降の新入生に対する授業料支援について、**知事の権限事務**を大きな考え方としつつ、きめ細かく対応するという考え方で、私立高校生及び大学生が3人以上の多子世帯へ、**知事の権限事務**を、また、制度の継続的な実施という観点から、生徒が2人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行うこととし、平成28年度から平成30年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。

② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校2校を支援した。
・私立高校卒業者の就職率については、女子の就職率が下がったことにより全体として平成26年度実績を2.0ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善をするよう努めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

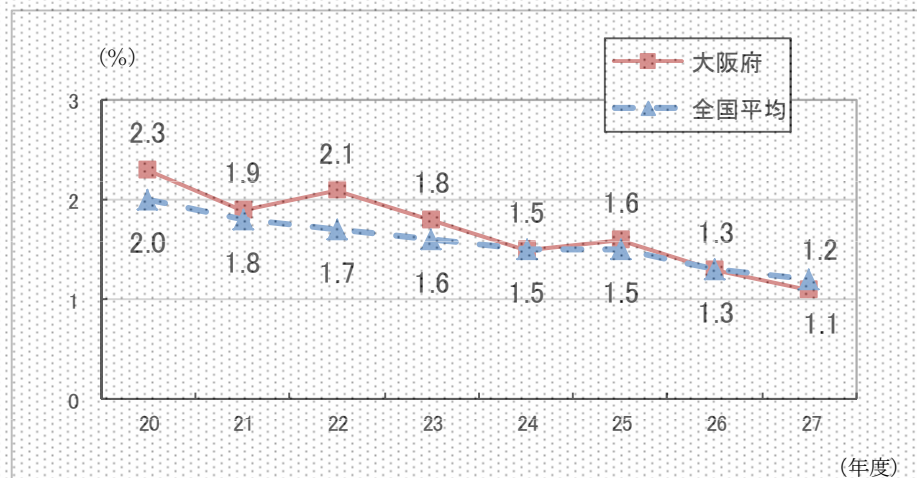
【基本的方向①について】

- ・自由に学校選択できる機会の提供について、近年、中学校に進学する前など、早い時期から関心が高まっている。公立の中学校だけでなく、例えば、進学塾などにも積極的に情報提供することにより、保護者により正確な情報を伝えることができるので、高校進学のリフレットを広く配布する等、情報をこれまで以上に必要とする所に提供したり、自由に閲覧できたりする取組みが必要である。

知事の権限事務

(参考)

◆指標18 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 （府立知的障がい支援学校新校整備事業 ＜参考資料 P172＞）	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、平成27年4月に北河内地域において枚方支援学校を、また、中河内・南河内地域において西浦支援学校を開校した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 （知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 ＜参考資料 P173＞）	たまがわ高等支援学校の共生推進教室を府立金剛高等学校に、むらの高等支援学校の共生推進教室を府立緑風冠高等学校に設置した。 （平成27年度：自立支援推進校9校、共生推進校8校）
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 （府立知的障がい支援学校新校整備事業 ＜参考資料 P174＞）	平成27年4月に北河内地域において、むらの高等支援学校を開校した。 支援員が支援学校等の卒業生の就職先企業を訪問し、職場定着の相談に対するアドバイスを行うなど、企業の障がい理解の促進を図った。
	（支援学校卒業生職場定着支援者育成事業 ＜参考資料 P175＞）	また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、職場定着に向けた企業ニーズなどの情報提供を行うとともに、職場実習を希望する生徒等を対象とした職場実習事前指導を実施した。
	（就労支援・キャリア教育強化事業 ＜参考資料 P176＞）	支援学校のモデル校3校（寝屋川支援学校、高槻支援学校、堺支援学校）にコーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。またコーディネーターは、支援学校の就労支援のノウハウを活用し、連携する高等学校3校（柴島高校、枚方なぎさ高校、堺東高校）への支援も行った。平成28年2月に、府立支援学校教員を対象に報告会を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 （支援教育地域支援整備事業 ＜参考資料 P180～P181＞） （特別支援学校教員免許法認定講習事業 ＜参考資料 P179＞） （高等学校支援教育力充実事業 ＜参考資料 P174＞）	地域の小中学校等で学ぶ障がいのある子どもの支援の充実に向けて、府立支援学校での地域支援室の体制を整えるとともに、リーディングスタッフを配置し、小中学校等へ巡回相談や来校相談等を行った。 また、教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施した。 平成27年度、大阪大谷大学が、国事業を活用して実施する府立支援学校教員を対象とした認定講習（3科目延べ260人が受講）に協力。これにより初任教諭や講師の単位修得の機会を拡大した。 府立高校については、支援教育サポート校（自立支援推進校から4校を指定）が府立支援学校と協力し、府立高校への巡回相談や教員向けの支援教育に関する研修を行うなどの支援を行った。
④	「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 （＜参考資料 P182～P183＞）	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。
⑤	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 （通常の学級における発達障がい等支援事業（注） ＜参考資料 P184＞） （発達障害のある児童・生徒等の支援研究事業 ＜参考資料 P184＞） （高等学校における発達障がい等支援事業 ＜参考資料 P184＞）	平成25・26年度の2年間、小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザースタッフを18校園に派遣し、実践研究を行った。平成27年度は、実践研究の成果を取りまとめた冊子を作成し、普及を図った。 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する系統性のある支援を充実させるため、府立高校のモデル校1校と市町村のモデル地域2市を指定して、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎに関する調査研究を行った。 高校においては、府立高校のうち4校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行い、その成果を支援教育推進フォーラムで報告した。
⑤	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 ＜参考資料 P185＞） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 ＜参考資料 P185＞）	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園支援教育の充実に図るため、障がいのある幼児を受け入れている助成を行った。
⑤	障がいのある生徒の高校生活支援 （障がいのある生徒等の高校生活支援事業 ＜参考資料 P185＞）	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校4校を支援した。

知事の権限事務

(注) H26年度末事業終了

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめざす	26.2%	25.6% [H26年度実績 28.3%]	△ 平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.6 ポイント下回った。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめざす	95.9%	92.2% [H26年度実績 91.2%]	△ 平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 3.7 ポイント下回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめざす	69.8%	92.1% [H26年度実績 83.9%]	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 22.3 ポイント上回った。

【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ・ 府立知的障がい支援学校については、北河内地域（枚方支援学校・むらの高等支援学校）及び中河内・南河内地域（西浦支援学校）での新校が平成27年4月に開校し、これにより、「府立支援学校施設整備基本方針」に基づく府内4地域における整備が完了した。平成28年4月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪市域を含む府内全域の障がいのある児童・生徒数の将来推計を行い、今後の支援教育施策のあり方検討を進める。
 - ・ 新校開校や乗車時間短縮に対応するため通学バスを増車し、乗車時間が60分を超える児童・生徒の割合は減少した。今後も、移管した大阪市立特別支援学校を含めて、乗車児童・生徒の増加及び長時間乗車に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ・ 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を整備するとともに、就職率の一層の向上や学校間による就職率のばらつきの解消を図るため、平成26年度に引き続き、支援学校及び自立支援推進校・共生推進校に在籍する生徒を対象に、「支援学校卒業生職場定着支援者育成事業」や「就労支援・キャリア教育強化事業」等の就労支援に取り組んだ。平成27年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は25.6%と下がり、平成27年度達成目標としていた32%には届かなかった。これは、知的障がいのある生徒が支援学校高等部への入学段階で、公立高校や私立高校、専修学校など他の進路先と併願する者が増えてきており、これまで就職希望していた層が他の進路先へ進学していることなどが、就職希望率、就職率の低下した一因と考えられ、今後、詳細な分析を進める。（参考：平成26年度就職希望率31.0%、平成27年度就職希望率28.1%）引き続き、早期からのキャリア教育などを通じて、働くことの意義や必要性等の指導、啓発を行うとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置を進めるなど、就職率の向上につながる取組みを進める。

③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 市町村教育委員会への指導・助言や学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が向上した。平成28年3月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて、一層の取組みを進める。
- 特別支援学校教諭二種免許保有率を向上させるため、大学の協力を得て認定講習の受講枠の拡大を行うとともに、平成27年度教員採用選考テストから、特別支援学校教諭の普通免許状を所有（見込み含む）し、特別支援学校の勤務を希望する者を選考において加点することにした。こうした取組みによって、新規採用教員の特別支援学校教諭等免許保有者は増加しており、府立支援学校教諭等免許保有率はこれまでの下降傾向から平成26年度以降上昇に転じた。平成27年度には、大阪大谷大学が新たに国事業を活用して実施する府立支援学校教員対象の認定講習への協力連携を進め、3科目延べ260人が受講した。今後とも、認定講習の充実など、免許保有率向上に粘り強い取組みを進める。

④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 平成25・26年度の2年間、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援として、小・中学校においては、すべての生徒にとって「わかる」「できる」という授業にするため、「通常の学級における発達障がい等支援事業」で実践研究に取り組んだ。実践研究校では、互いを認め合う集団づくり、授業に集中しやすくなる教室環境の整備、子どもたちが学習の見通しがもてるような授業づくり等が進んだ。平成27年度にはその研究成果をまとめた冊子を作成し、大阪府教育委員会ホームページに掲載するなど、各校への普及を図った。
- さらに、発達障がいの可能性のある児童生徒に対する系統性のある支援の充実を図るため、「発達障害のある児童・生徒の支援研究事業」を実施し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎに関する調査研究を進めた。平成27年度は引継ぎの重要性を広く発信するため、府内公立小・中・高・支援学校の教職員等を対象に講演会を実施した。
- また、高校においては、発達障がいのある生徒に対して卒業後の就労に観点をおいたアセスメントの実施やその活用についての研究を進めた。このことにより、教員の発達障がいに対する理解が進むとともに、発達障がいのある生徒の職場体験等が行われた。今後は、支援教育推進フォーラム等により成果の共有・発信に取り組む。

⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、**知事の権限事務**による研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私

のある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及（具体的取組59）」について、自立支援推進校と共生推進校とも拡大を図り、地域で通いやすい支援学校を整備したことについては、評価できる。一方、「通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合（具体的取組56）」について、今年度から大阪市立特別支援学校が大阪府へ移管されたこともあり、今後より効率的な運用が必要である。

【基本的方向②について】

- ・「職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築（具体的取組61）」について、一旦就労して、うまくいかなかった時にフォローできるような体制を整え、常に障がいのある子どもたちが就労をめざせる手厚い指導が必要である。

【基本的方向③について】

- ・「特別支援学校教諭免許保有（具体的取組63）」について、若い教員ほど免許の取得率が低いということだが、近隣の県で取得率は高く、これからより専門的な知識がますます求められるので、支援教育の指導ができる人材の確保、免許取得率のアップに努めて欲しい。
- ・「『個別の教育支援計画』の引継ぎ（具体的取組65）」について、「個別の教育支援計画」を受け取る側としては保護者の思いや対象児童・生徒の養育歴などを把握することで、指導に役立てることができる貴重な資料であるので、引継ぎを行っている割合の向上が必要である。
また、「個別の教育支援計画」の作成状況が小中学校の支援学級で100%であるので、府立高校でも割合は上げるためには、まずはそのまま中学校の「個別の教育支援計画」を一旦引継ぐことを徹底し、その上で、必要に応じてさらに発達段階に即した様式やフォーマットを作成していくということが必要ではないか。

【基本的方向④について】

- ・「通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援」について、高等学校における通級指導が制度化されてくると思われるので、その制度化を活用して、共生推進校も含めて、これまでの取組みをより一層進めるような方策を考えていただきたい。

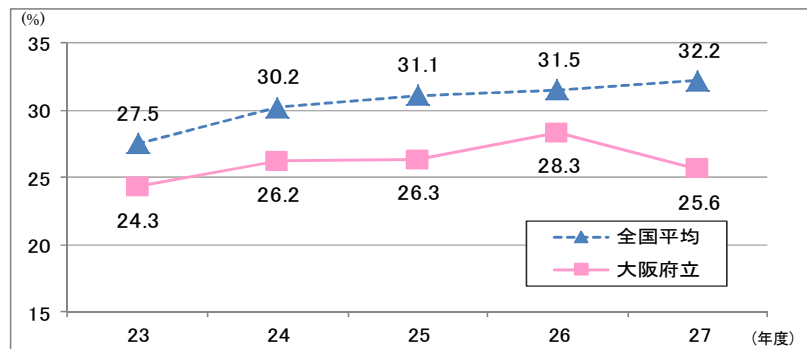
○補足意見

【基本的方向④について】

- 「通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援（具体的取組67）」については、「だれもがわかる授業」という点においての取り組みの拡大が図られているが、よりユニバーサルデザインを意識した、例えば色覚障がいの子どもたちは赤チョークが見えないということなども含めた、細やかな配慮に基づいたユニバーサルデザイン、だれもがわかる授業をめざすべきである。
- 個別の教育支援計画については、例えばセンター試験等において配慮申請ができるが、どのような配慮が必要かについては、個別の教育支援計画に書かれていることが一つの判断基準となることから、今年度施行された「障害者差別解消法」の合理的配慮との関係で、非常に重要であることを認識してほしい。

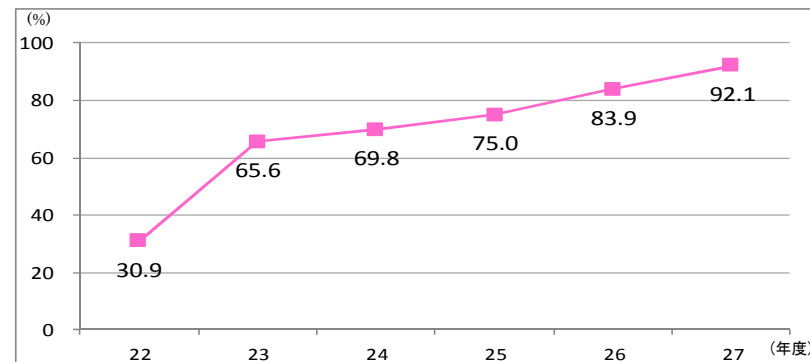
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



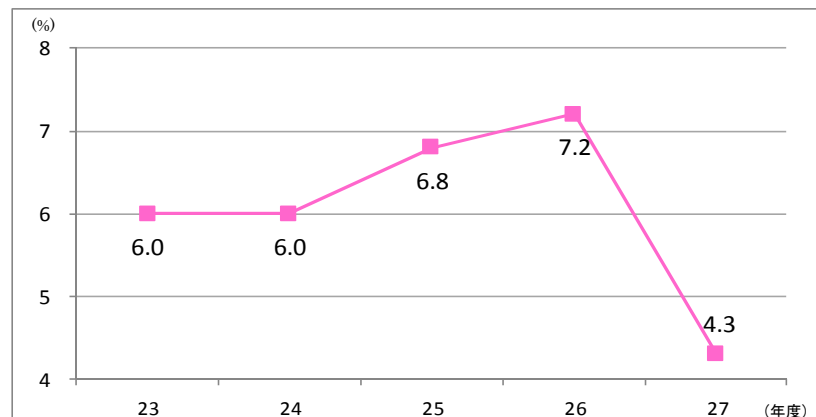
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等 (H26年度全国平均は速報値)

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



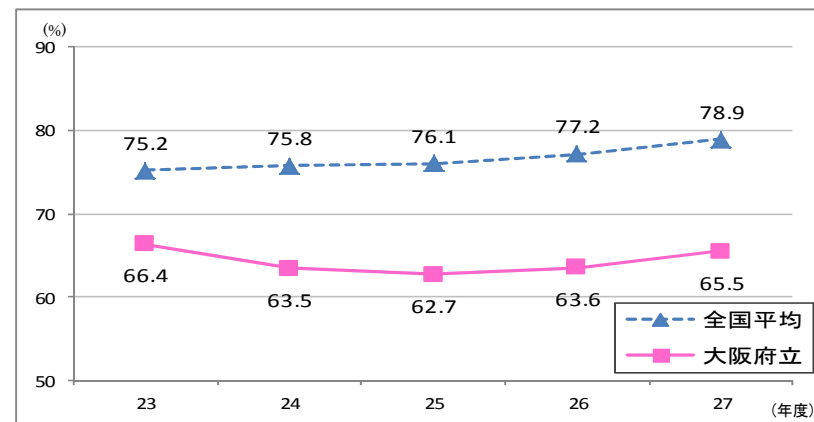
※府教育庁調べ

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年 5 月 1 日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 （児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 <参考資料 P186>）	公立小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。
	キャリア教育の推進 （「志（こころざし）学」の実施 <参考資料 P187>）	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表やパネルディスカッションを通じてその取組みの普及を図った。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 （大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム <参考資料 P190>） （公立図書館と学校との合同研修 <参考資料 P190>）	第3次大阪府子ども読書活動推進計画を策定し、平成28年度から5年間の子どもの読書活動推進にかかる基本方針、目標、具体的な取組みを定めた。 また、読書の重要性についての理解を促進するため「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催するとともに、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を図るための「公立図書館と学校との合同研修」、「児童サービス担当者連絡会」、ビブリオバトル（書評合戦）や読み聞かせに関する地区別研修及び大阪府中高生ビブリオバトル大会を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 （＜参考資料 P191＞）	大阪府教育課程協議会において、近現代史をはじめとした歴史に関する授業の内容を周知した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用 ＜参考資料 P191＞）	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において府立高校への出前授業による広報活動を行うとともに、小・中学校の校外授業の受け入れや小・中学校の教員を対象とした研修を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 （＜参考資料 P193＞）	<p>小・中学校については、市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。また、実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」をホームページに公開し、その活用を促した。</p> <p>府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。また、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、公民科における政治への関心を高める授業について事例発表やパネルディスカッションを行った。国の副教材を十分に活用して、「政治的教養を育む教育」を各学校において推進するために、活用方法や指導上の留意点などを示した府独自のガイドラインを平成28年2月に作成し、各学校へ通知した。また、校長や教頭、公民科担当教員向け研修会を実施し、ガイドラインを周知した。</p>
④	道徳教育の推進（＜参考資料 P194＞）	<p>小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について、市町村教育委員会に指導・助言した。また、28市町106中学校区を推薦指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。</p> <p>府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。</p>
	人権教育の推進（＜参考資料 P196～197＞）	<p>小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。</p> <p>府立高校については、共同研究校26校、共同研究員・研究協力員184人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。</p>

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業 <参考資料 P203>） （児童生徒支援総合対策事業 <参考資料 P203>） 中学校における生徒指導体制の強化 （生徒指導機能充実緊急支援事業 <参考資料 P206>）	いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、162 中学校を対象として、生徒指導機能充実緊急支援事業を実施し生徒指導機能の強化を行った。 また、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。 12月に、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業 <参考資料 P204>） 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 （スクールソーシャルワーカー配置事業 <参考資料 P204>）	府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」の活用も含め、教育相談体制の充実を図った。 市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。
⑥	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施 <参考資料 P208>） （被害者救済システム運用事業 <参考資料 P208>）	府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置、活用した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 86.3% (全国 : 87.7%) 中3 : 71.1% (全国 : 73.5%)	小6 : 83.1% (全国 : 85.3%) 中3 : 69.4% (全国 : 71.1%) (H26年度実績 小6 : 84.5% (全国 : 86.5%) 中3 : 70.0% (全国 : 71.7%))	△ いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 93.6% (全国 : 94.3%) 中3 : 92.0% (全国 : 93.7%)	小6 : 93.9% (全国 : 94.4%) 中3 : 93.5% (全国 : 94.3%) (H26年度実績 小6 : 93.7% (全国 : 94.5%) 中3 : 90.3% (全国 : 94.2%))	○ 小6については計画策定時の実績のほぼ横ばいとなっているが、中3については上回った。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 45.8% (全国 : 47.8%) 中3 : 38.0% (全国 : 46.2%)	小6 : 46.8% (全国 : 49.3%) 中3 : 39.2% (全国 : 46.5%) (H26年度実績 小6 : 47.3% (全国 : 48.9%) 中3 : 37.9% (全国 : 44.9%))	△ 中3については計画策定時に比べ、実績を上回り全国平均との差が縮小したが、小6については計画策定時に比べ、実績を上回っているが、全国との差は拡大した。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 72.9% (全国 : 76.3%) 中3 : 64.9% (全国 : 69.3%) (H26年度実績 小6 : 73.3% (全国 : 76.4%) 中3 : 63.5% (全国 : 68.1%))	△ 小6については、全国平均との差は拡大した。 中3については、計画策定時の実績を上回り、全国平均との差も縮小した。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	— ※平成 28 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 85.3% (全国 : 90.6%) 中3 : 89.1% (全国 : 92.5%)	小6 : 86.6% (全国 : 91.5%) 中3 : 92.8% (全国 : 94.7%) (H26 年度実績 小6 : 85.7% (全国 : 91.1%) 中3 : 92.8% (全国 : 94.4%))	○	いずれも計画策定時の実績 を上回った。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6 : 87.5% (全国 : 91.8%) 中3 : 84.4% (全国 : 87.1%)	— ※平成 26 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	57.0%	60.5% [H26 年度実績 60.5%]	○	平成 27 年度実績は、計画策 定時の実績を 3.5 ポイント 上回った。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	82.4% [H26 年度実績 84.3%]	○	平成 27 年度実績は、計画策 定時の実績を 1.8 ポイント 上回った。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	8.0% [H26 年度実績 7.9%]	○	平成 27 年度実績は、計画策 定時の実績より 1.2 ポイン ト改善した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件） 〔 H26年度実績 小：4.3件（全国：1.7件） 中：32.4件（全国：10.7件） 〕	△ 平成27年度の実績については、中学校では改善が見られるものの小・中学校ともに全国平均との差が依然として大きい。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3人（全国：3.2人） 中：31.1人（全国：27.0人）	小：4.6人（全国：4.3人） 中：34.0人（全国：29.5人） 〔 H26年度実績 小：4.3人（全国：4.0人） 中：33.7人（全国：28.9人） 〕	△ 平成27年度の実績については、小・中学校ともに全国平均との差は、同水準で推移しており改善に至っていない。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%） 〔 H26年度実績 小：82.6%（全国：89.9%） 中：82.1%（全国：86.4%） 〕	○ 平成27年度実績は、小・中学校ともに改善し、全国平均を上回った。

【自己評価】

① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、地域と連携した体験活動などに取り組み、キャリア教育をより一層推進してきた。「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は、計画策定時に比べて下回っており、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童の割合は計画策定時に比べてほぼ横ばい、生徒については上回っている。今後も、発達段階に応じたキャリア教育の充実に一層努めていく。
- ・第3次大阪府子ども読書活動推進計画を策定するとともに、子ども読書の重要性についての理解を促進するためのフォーラムの開催や、図書館 司書、学校関係者、保護者、ボランティア等に対する各種研修の実施を行ったほか、本と出会うきっかけづくりとなるビブリオバトル（書評合戦）の普及に努めた。また、小・中学校における学校図書館の機能充実に向けては、担当指導主事会を通じて、市町村に対して優れた取組みを紹介するなどの支援を行った。
- ・「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、計画策定時に比べ増加しているものの、全国平均を依然下回っていることから、第3次計画に基づき、子どもの読書に関わる公民の機関・団体等と連携しながら、乳幼児・児童への読み聞かせや中高生が読みたい本と出会う機会の拡大等を進めるとともに、子ども読書活動推進計画の策定等について市町村への働きかけを進めていく。

② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、H27年度3.4万人に達し、目標値3万人を大幅に超えた。子どもたちが歴史・文化等にふれる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。

③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・「夢や志をはぐくむ教育」（小・中学校）や「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。また、実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」をホームページに掲載し、その活用を促した。今後とも、教育センター研究フォーラムにおける実践的な授業の報告の実施などを通じてその充実に努めていく。

④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生の割合については全国平均との差が拡大したものの、中学校3年生では縮小した。また、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合は計画策定時の実績を上回った。
- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に作る』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時の実績より、改善している。

⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた取組みを行った結果、暴力行為の発生件数の千人率、不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にあるが、中学校の暴力行為については改善の兆しがみられた。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。
- ・子ども達の問題行動の要因は様々であるが、友達との人間関係や学習面での不安、親子関係など家庭生活への不満など、生徒に鬱積したものが暴力行為等の生徒指導上の課題として表面化していると考えられる。一方、学校の課題として、教員の急速な世代交代が進む中、生徒指導のノウハウの継承等に課題が見られ、問題行動発生時における指導が十分に徹底できない状況にある。このことが問題行動の深刻化に結びつき、暴力行為等の増加の原因になっていると考えられる。
- ・こうした状況を踏まえ、平成27年度から、生徒指導機能充実緊急支援事業を実施し、非常勤講師の配置により生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるようにすることを通じて、暴力行為を含む問題行動を減らす取組みを進めた。また、いじめや暴力行為等、問題行動のレベルにより責任の所在を明確にした対応が行えるよう、「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」について、市町村教育委員会に対し積極的な活用を働きかけた。さらに、学校での早期発見・早期対応を行うため、いじめアンケートの複数回実施や相談窓口の周知徹底を指導した。また、スクールソーシャルワーカーの派遣時間数の増加、スクールカウンセラーの配置などによる相談の拡充など、児童・生徒の相談体制を充実させた。

⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、体罰の発見につながった事象が報告されている。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・キャリア教育の推進について、小・中・高等学校の連携が最も重要である。各中学校区では、小・中学校が連携して取り組みが進んでいるが、さらに、高校での進路指導の取り組みなどを小・中学校の教員が学んでいくことも必要であり、例えば、教育センターの研究フォーラムなどにより、小・中・高等学校を見通したキャリア教育の研修の機会を設けるなど、小・中・高で一貫した取り組みを進めてほしい。
- ・読書環境の充実するための取り組みとして、ビブリオバトル（書評合戦）は有効と考える。本を深く理解して読む、また読んだ本を他者に説明するということはとても重要であり、本の紹介を聞いた人がさらに本を読みたくなるように取り組みをさらに進めてほしい。
- ・小学校の低学年と比べ、学年が上がるにつれて読書をする人が減ってくるのは、読み書きに困難さを感じている子どもも含まれると考えられる。音声で読み上げるオーディオブックやLLブックなどは、読むことが困難である子どもたちが親しみを持てるものであり、こうした設備のある公立図書館などを含め、小・中学校に紹介すべき。
- ・指標26「『読書が好き』な児童・生徒の割合」について、国語の学力調査結果と関係があると考えられる。小学校段階では、おもしろいと思える本に出合うかが、非常に重要。一旦、本がおもしろいと思うと読書に関心を持つ可能性があるので、例えば、地域で学校に貢献したい人を読み聞かせに活用するなど、地域人材を活用した効果的な取り組みを進めてほしい。

【基本的方向③について】

- ・「民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進（具体的取組76）」について、「夢や志をはぐくむ教育」や「志（こころざし）学」は小中学校から高等学校まで指導事例も含めた教材が提供されており、評価できる。これから子どもたちが夢や志を持って進学や社会に出ていくうえで重要な取り組みであり、ぜひ教材の一層の充実をしてもらいたい。

【基本的方向④について】

- ・指標5「『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合」について、激動する社会の中で生き抜いていくための力をいかにつけるかということが重要である。特に、自尊感情を高めるには、自分の強いところだけでなく弱いところも含めて、自分が好きであるという感情を育てることである。自分がこの世の中の唯一の存在であるというように、自分自身を良いと思えるような取り組みを進めるべき。

【基本的方向⑤について】

- ・「児童・生徒等に対する学校相談体制の充実（具体的取組 84）」について、スクールカウンセラーが全公立中学校に配置されていることは、評価できる。また、スクールカウンセラーによる相談件数のうち教職員からの相談が約4分の3を占めていることから、スクールカウンセラーと教職員との連携が図られ、児童・生徒への的確な指導につながっているものと考えられる。
- ・「暴力行為の発生件数の千人率（指標 34）」について、中学校における暴力行為の発生件数の千人率が全国水準より高い。特に、小学校においては、当該件数の千人率が大幅に増加しており、全国的にも増加傾向にある。低年齢化を防止するためにも、小学校での暴力行為の増加に対応できるスクールカウンセラーの配置など体制強化が必要であり、特に初期対応が重要である。また、小学校1年から6年まで学校全体で組織的に情報共有して取り組んでいくことも重要と考える。平成28年度から特に問題行動等課題の大きい50小学校にスクールカウンセラーの配置等を行い、体制を強化すると同だったので、その効果に期待するとともに、その成果を踏まえて、今後の取組みを考えてほしい。
- ・「いじめの解消率（指標 36）」については、なかなか難しいと思うが、小学校・中学校ともに全国水準を上回っており、着実に対応していると考えている。いじめ解消等への対応については、従来の生徒指導上での対応や心のケアを含め養護教諭等による対応、また、特別支援教育に関連する対応など、これまでは、内容によって、いずれかで対応していることもあると思うが、今後はそれぞれが連携して、児童・生徒への対応・支援にあたって欲しい。
- ・「福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進（具体的取組 85）」について、スクールソーシャルワーカーの存在を周知しつつ、スクールソーシャルワーカーが学校で活躍できるよう研修など人材育成が重要である。特に、福祉や医療制度など市町村ごと様々な手続きや取組みの違いについては、学校の教職員ではなかなか理解しにくい部分もあり、そのサポート役としてスクールソーシャルワーカーの育成に努める必要がある。
- ・いじめや不登校など、大阪の子どもたちやその家庭の実態が厳しい中で、教育庁が努力されていることは評価できる。特に、平成27年度に「生徒指導機能充実緊急支援事業」により人的支援を行ったことにより、中学校の生徒指導が行われやすくなったと、中学校の管理職の方々にとって評価が高いと聞いており、今回「暴力行為の発生件数の千人率（指標 34）」が減少していることから効果も表れてきていると考えられる。今後、人的な支援も含めた取組みが、小学校や高等学校に広がっていくことに期待する。

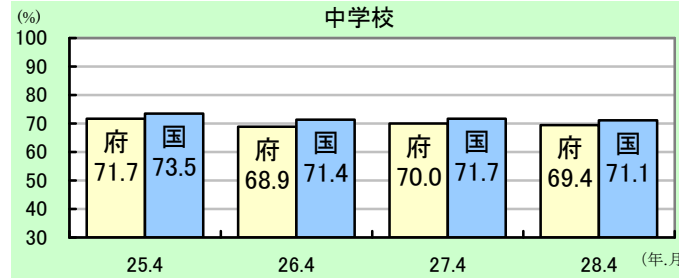
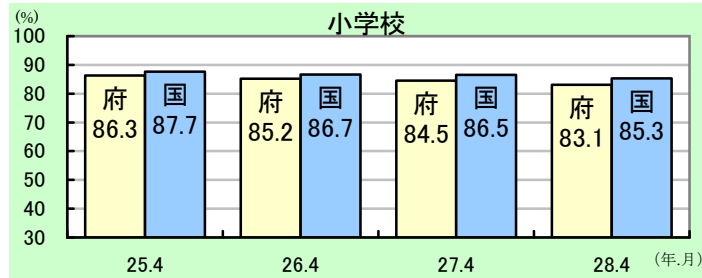
○補足意見

【基本的方向⑤について】

- ・各学校では、スクールカウンセラーの紹介を学校便り等で行っているが、一部、保護者に活動内容が知られていない。中学校区での活用であれば中学校に配置されている状況を知らせる必要がある。

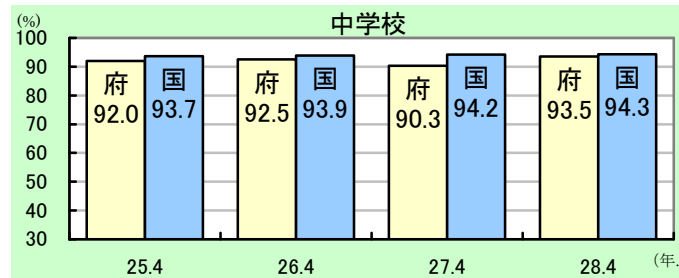
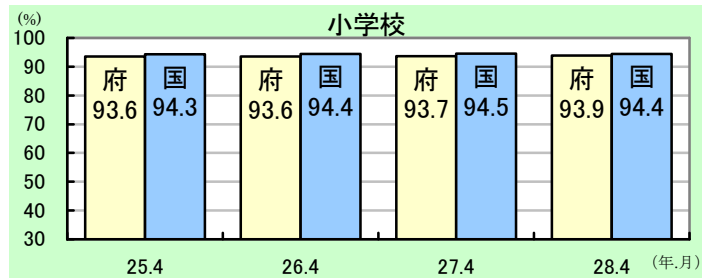
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



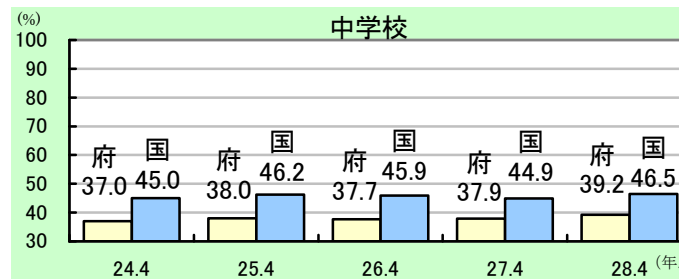
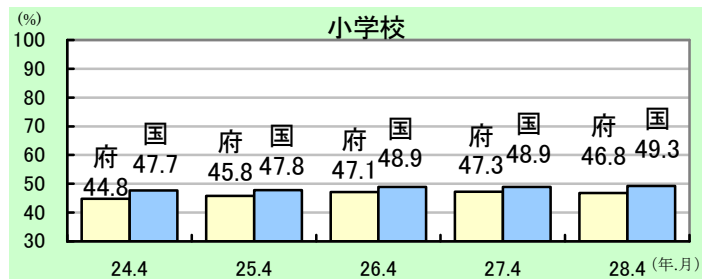
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



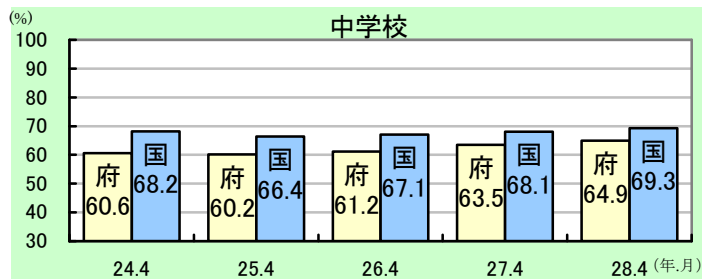
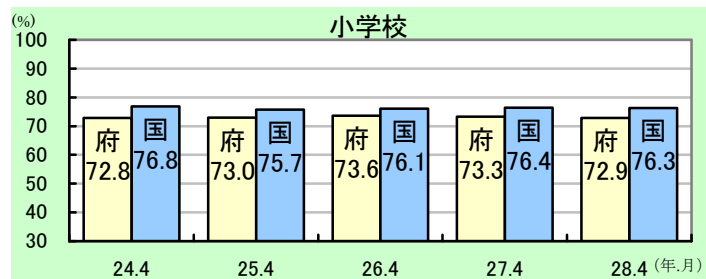
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



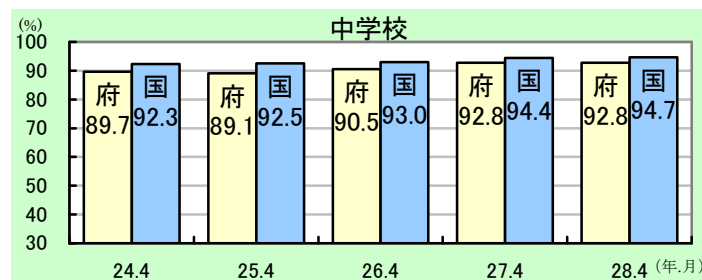
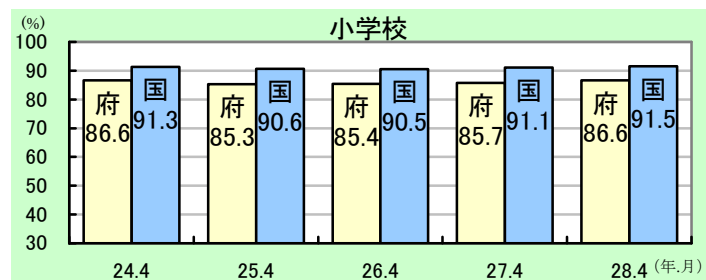
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



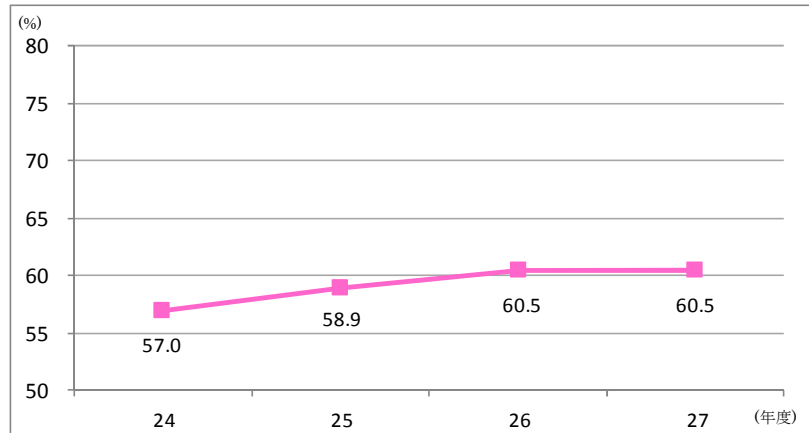
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



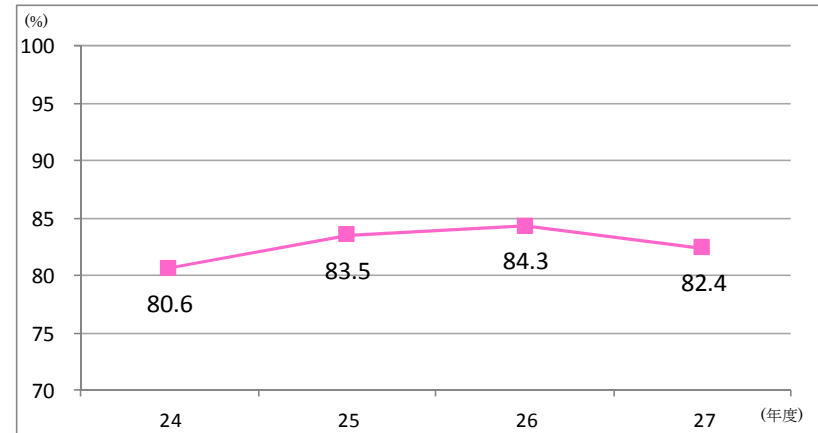
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合



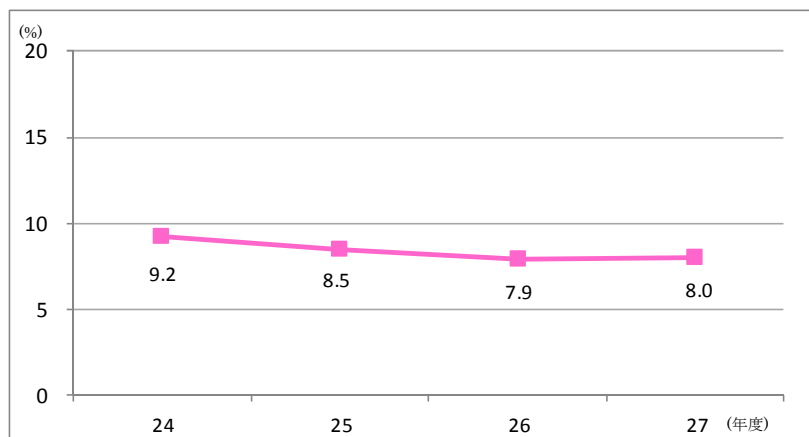
※府教育庁調べ

◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



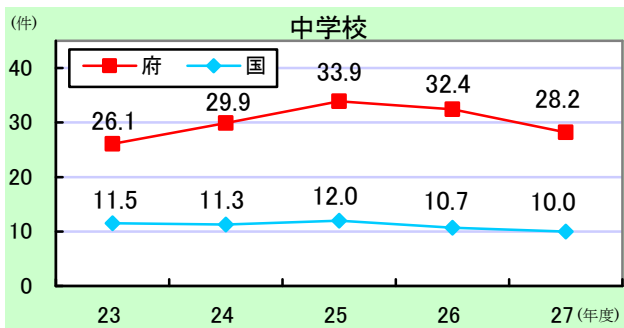
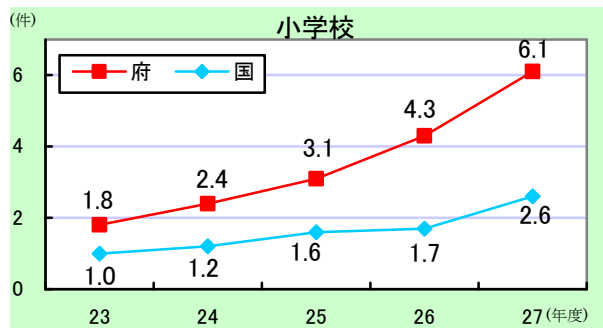
※府教育庁調べ

◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合



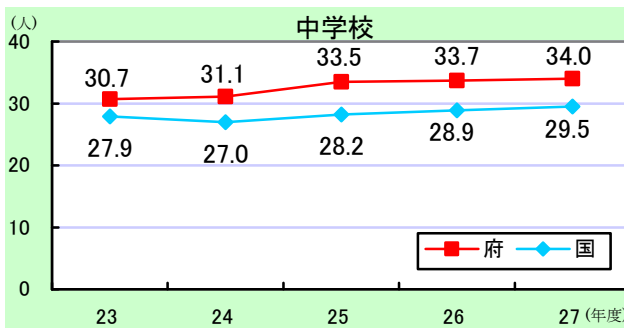
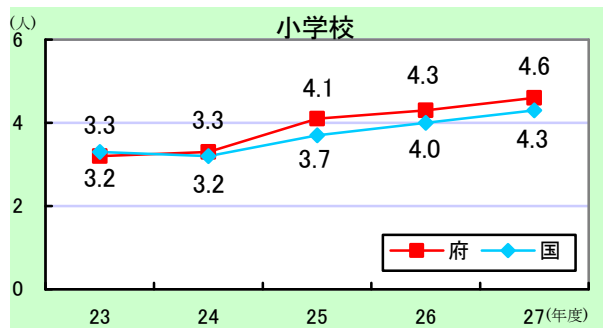
※府教育庁調べ

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率 ※平成 22 年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様



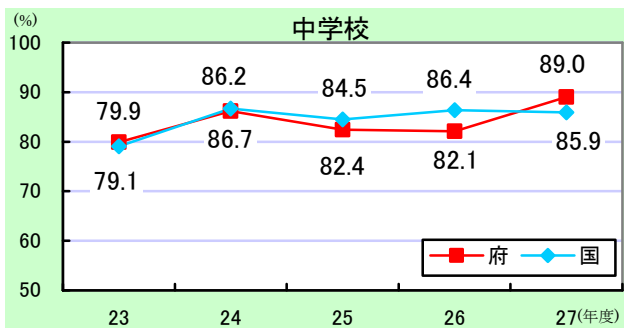
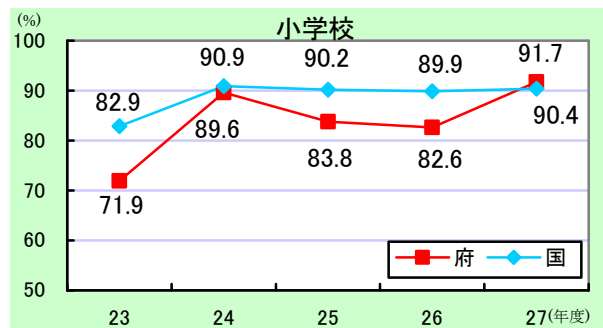
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 （学校における体育活動の活性化 <参考資料 P209>）	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 （スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業） <参考資料 P210>） （子どもの体力づくりサポートプラン）	「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。 また、教員と連携しながら、子どもの運動に対する意欲・関心を高めるため、小学校4校の体育授業にプロスポーツ団体等を派遣した。
	運動部活動の活性化 （社会人等活用推進事業 <参考資料 P211>）	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 （楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進 <参考資料 P211>）	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。
②	中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 （中学校給食導入促進事業 <参考資料 P212>） （学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実 <参考資料 P212>）	中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が行われるように、市町村に対し支援を行った。 また、市町村教育委員会へ働きかけ、小・中学校における食に関する指導体制の整備を図った。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 （学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業） <参考資料 P213>）	大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 （3つの朝運動 <参考資料 P213>）	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 37 体育授業以外で継続的に 体力向上の取組みを行う 小学校の割合	100%をめざす	68.3%	82.1% [H26年度実績 79.5%]	△ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績を13.8ポイント上回った。
○指標 38 体力テストの5段階総合 評価で下位ランク(D・E)の 児童の割合	男女とも25%をめざす	小5男子 32.1% 女子 33.3%	小5男子 35.8% 女子 34.1% 〔H26年度実績 小5男子 33.1% 女子 29.7%〕	△ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績より男子については、3.7ポイン ト、女子については0.8ポイン ト低下した。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 56.4% 公立中学校 50.0% 公立高校 84.2% 〔H26年度実績 公立小学校 51.7% 公立中学校 46.0% 公立高校 82.9%〕	△ 平成27年度実績は、いずれも計画 策定時の実績を上回った。
○指標 40 「食に関する指導」の推進 体制を整備した小・中学校の 割合	100%をめざす	79.5%	94.6% [H26年度実績 92.5%]	○ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績を15.1ポイント上回った。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	全国水準をめざす	小6 85.0%(全国:88.7%) 中3 78.8%(全国:84.3%)	小6 83.4%(全国:87.3%) 中3 79.2%(全国:83.3%)	△ 計画策定時に比べ、全国平均との 差が中3では縮小したが、小6で は拡大した。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1% (全国:83.2%) (H23.10.1現在)	73.1% (全国:87.5%) (H26.5.1現在) 〔H26年度実績 66.2% (全国:86.0%) (H25.5.1現在)〕	○ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績を33ポイント上回った。

【自己評価】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
 - ・各市町村に対し小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果として、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は上昇しているものの、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況については、改善がみられない。体力テストの結果に結びつく効果的な取組みや持っている力を100%発揮できるような雰囲気づくりが必要である。子どもの運動に対する意欲・関心を高めるため、小学校の体育授業にプロスポーツ団体を派遣する「子ども体力づくりサポートプラン」を実施した4つの小学校では、児童から「やったことがないゲームがいっぱいあって楽しかった。」「運動は好きじゃなかったけど少しだけ興味を持った。」などの回答が得られたことから、今後、実践校を増やすなど、より一層取組みを推進していく。

- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。
 - ・学校における保健活動の充実については、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合が上昇したが、100%をめざすという目標に対し、公立高校は8割を超えている一方、公立小学校・中学校は5割程度にとどまり、学校保健委員会の設置が遅れている。設置率の低い市町村教育委員会に対しては、学校保健担当者会議等において設置を促すなど、目標とする全校での設置に向け、より一層の働きかけが必要である。
 - ・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合が増加したことにより、食の指導体制が充実した。「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、計画策定時に比べ、中学校3年生においては全国平均との差が縮小したものの、小学校6年生では全国平均との差は拡大した。
 - ・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が進んだ結果、給食実施率が上がった。なお、平成28年度中に9割を超える中学校で学校給食が実施される見込みである。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 体力・運動能力テストで「反復横とび」等を含めて敏捷性を要求されるような種目の力が低下している現状において、例えば倒れた時など様々な安全面に関連することから、こうした力が低いところを向上させるような方策を考えるべきである。
- 「体力づくりに関するPDCAサイクルの確立（具体的取組94）」については、PDCAサイクルをより意識して、実際の運動ツールやダンスツールを提供した場合の効果検証と、その結果に基づいたアクションプランの作成が重要。また、子どもたちの体力づくり、健康づくりのためには、一点集中でもいいので長期間継続した取組が必要である。

【基本的方向②について】

- 「保護者を委員とした学校保健委員会の設置率（指標39）」について、学校にはPTA委員会等いろいろな委員会があるが、現場が多忙化している現状を踏まえ、一緒にできるところは共同して取り組み、無駄の少ない会議、委員選出など工夫して進めてほしい。
また、学校保健委員会の設置については、保護者を委員とすることは評価できるので、設置目標100%を達成するためにも、学校と保護者が一緒になって子どもの健康面、体力面を支えていきたいという会議の持つ意義・思いをしっかりと伝えていくべきである。
- 「公立中学校における学校給食の実施率（指標42）」について、非常に評価できる。ぜひ府内で広げていただきたい。

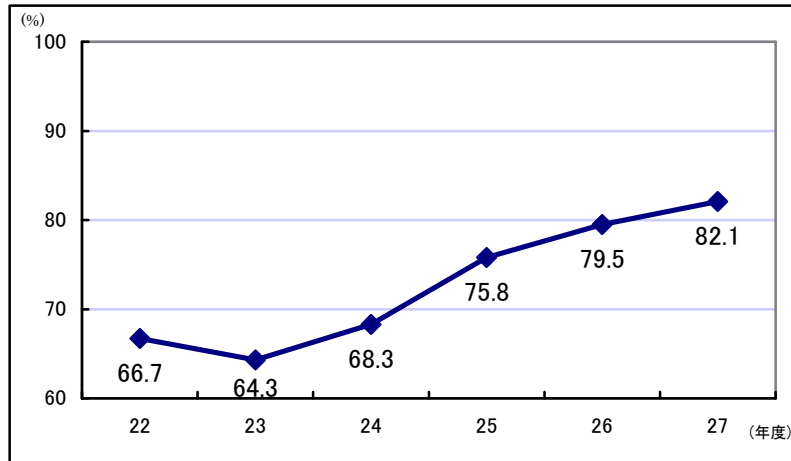
○補足意見

【基本的方向①について】

- 「体育授業以外で継続的に体力向上の取組を行う小学校の割合（指標37）」について、「体育朝会」や「めっちゃWAKUWAKUダンス」など、継続して子ども達が運動に親しむ習慣づけが重要である。

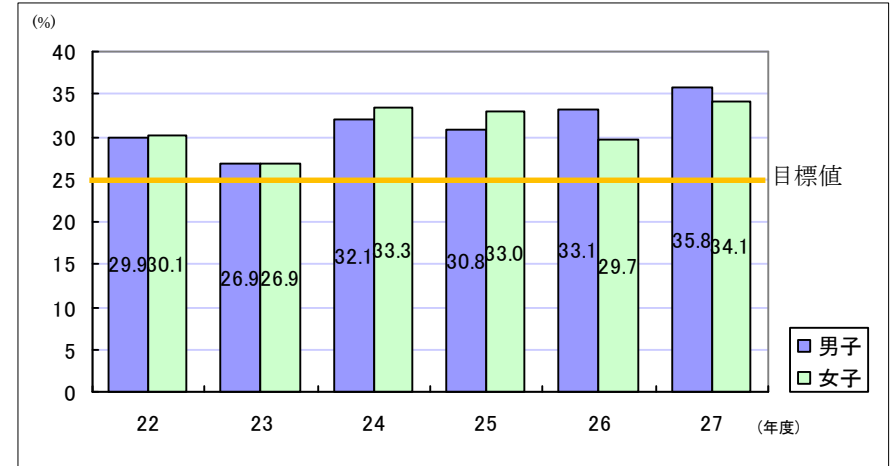
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取り組みを行う小学校の割合



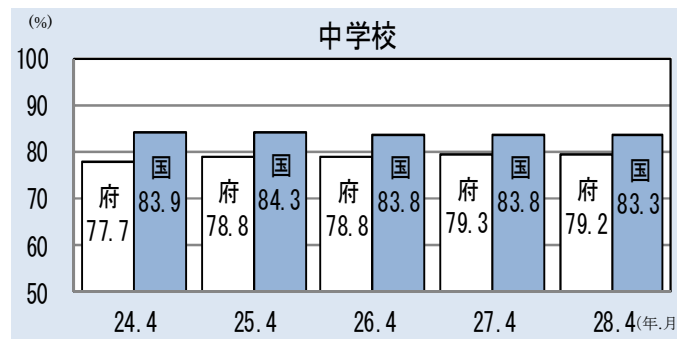
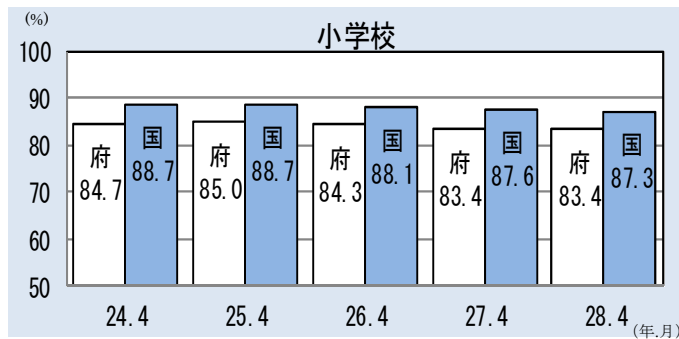
※府教育庁調べ
※調査はH22年から実施

◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)